

令和6年の議会活動

調 布 市 議 会

目 次

1 会期日程		5 行政視察の実施状況	29
(1) 第1回臨時会	1	6 市長の基本的施策に対する 代表質問・質問	30
(2) 第1回定例会	2	7 市長所信表明（要旨）	34
(3) 第2回定例会	3	8 一般質問（通告内容）	
(4) 第3回定例会	4	(1) 第1回定例会	36
(5) 第4回定例会	5	(2) 第2回定例会	40
2 審議した案件と議員の態度		(3) 第3回定例会	46
(1) 第1回臨時会	6	(4) 第4回定例会	51
(2) 第1回定例会	7	9 市議会災害対策支援本部設置状況 及び設置訓練	
(3) 第2回定例会	11	(1) 市議会災害対策支援本部設置状況	57
(4) 第3回定例会	14	(2) 市議会災害対策支援本部設置訓練 (災害時安否状況等確認訓練)	57
(5) 第4回定例会	17	10 会派別所属議員名簿 (令和5年8月7日時点)	58
3 常任委員会・議会運営委員会・特別委員会 の開催状況		11 議会関係各種委員等名簿 (令和5年6月15日時点)	59
(1) 総務委員会	20	資 料	
(2) 文教委員会	22	【資料1】歴代正副議長	61
(3) 厚生委員会	24	【資料2】意見書・決議集	65
(4) 建設委員会	25	【資料3】委員会提出議案	123
(5) 議会運営委員会	26		
(6) 広域交通問題等対策特別委員会	27		
(7) 調布飛行場等対策特別委員会	27		
4 協議または調整の会議の開催状況			
(1) 全員協議会	28		
(2) 広報委員会	28		

1 会期日程

(1) 第1回臨時会

(会期1日間)

月 日	曜	本会議の開閉	摘 要
1 月 3 1 日	水	午後1時29分 ～午後2時54分	開会 会議録署名議員の指名・会期の決定 市長報告（専決処分の報告） 市長提出議案上程（質疑・委員会付託） <u>休憩中</u> <u>委員会審査</u> （総務・厚生の各委員会） 市長提出議案上程（委員長報告・採決） 諸報告 閉会

(2) 第1回定例会

(会期28日間)

月 日	曜	本会議の開閉	摘 要
2 月 2 7 日	火	午前9時08分 ～午前10時07分	開会 会議録署名議員の指名・会期の決定 市長提出議案上程（令和5年度関係-委員会付託） 令和6年度における基本的施策（市長） ※委員長会議
2 月 2 8 日	水		常任委員会（総務・文教・厚生・建設の各委員会）
2 月 2 9 日	木		一般質問準備日
3 月 1 日	金	午前9時07分 ～午前9時22分	市長提出議案上程（令和5年度関係-委員長報告・採決）
3 月 4 日	月	午前9時08分 ～午後5時56分	基本的施策に対する代表質問
3 月 5 日	火	午前9時08分 ～午後3時54分	基本的施策に対する質問 市長提出議案上程（質疑・委員会付託） 陳情上程（委員会付託） ※委員長会議
3 月 6 日	水		一般質問準備日
3 月 7 日	木	午前9時09分 ～午後3時55分	市政に関する一般質問（6人）
3 月 8 日	金	午前9時08分 ～午後3時06分	市政に関する一般質問（5人）
3 月 1 1 日	月		委員会準備日
3 月 1 2 日	火		常任委員会（総務・文教・厚生・建設の各委員会）
3 月 1 3 日	水		常任委員会（総務・文教・厚生・建設の各委員会）
3 月 1 4 日	木		常任委員会（総務・文教・厚生・建設の各委員会）
3 月 1 5 日	金		常任委員会（総務・文教・厚生・建設の各委員会）
3 月 1 8 日	月		常任委員会（文教委員会）※意見書・決議案締切り
3 月 1 9 日	火		議会運営委員会
3 月 2 1 日	木		本会議準備日
3 月 2 2 日	金		本会議準備日
3 月 2 5 日	月	午前9時08分 ～午後3時52分	市長提出議案上程（委員長報告・討論・採決） 市長提出議案上程（委員会付託） 休憩中 委員会審査（総務委員会） 市長提出議案上程（委員長報告・採決）（即決） 選挙案件上程 陳情上程（委員長報告・採決） 議員提出議案上程（即決） 諸報告 閉会

(3) 第2回定例会

(会期17日間)

月 日	曜	本会議の開閉	摘 要
6 月 3 日	月	午前9時08分 ～午前10時30分	開会 会議録署名議員の指名・会期の決定 市長報告（専決処分の報告等）（質疑） 市長提出議案上程（即決） （委員会付託） 陳情上程（委員会付託） ※委員長会議
6 月 4 日	火		一般質問準備日
6 月 5 日	水		一般質問準備日
6 月 6 日	木	午前9時08分 ～午後3時33分	市政に関する一般質問（6人）
6 月 7 日	金	午前9時07分 ～午後4時14分	市政に関する一般質問（6人）
6 月 10 日	月	午前9時08分 ～午後4時52分	市政に関する一般質問（7人）
6 月 11 日	火		委員会準備日
6 月 12 日	水		常任委員会（総務・文教・厚生・建設の各委員会）
6 月 13 日	木		※意見書・決議案締切り
6 月 14 日	金		議会運営委員会
6 月 17 日	月		本会議準備日
6 月 18 日	火		本会議準備日
6 月 19 日	水	午前9時08分 ～午前10時41分	建設委員会（本会議再開前） 市長提出議案上程（委員長報告・採決） （即決） 陳情上程（委員長報告・採決） 議員提出議案上程（即決） 諸報告 閉会

(4) 第3回定例会

(会期23日間)

月 日	曜	本会議の開閉	摘 要
9 月 3 日	火	午前9時08分 ～午前10時46分	開 会 会議録署名議員の指名・会期の決定 市長報告（専決処分の報告等） 市長提出議案上程（質疑・委員会付託） 陳情上程（委員会付託） ※委員長会議
9 月 4 日	水		一般質問準備日
9 月 5 日	木		一般質問準備日
9 月 6 日	金	午前9時08分 ～午後3時59分	市政に関する一般質問（6人）
9 月 9 日	月	午前9時09分 ～午後3時57分	市政に関する一般質問（6人） 議会運営委員会（一般質問終了後）
9 月 10 日	火	午前9時08分 ～午後4時46分	市政に関する一般質問（7人）
9 月 11 日	水		委員会準備日
9 月 12 日	木		常任委員会（総務・文教・厚生・建設の各委員会）
9 月 13 日	金		常任委員会（総務・文教・厚生・建設の各委員会）
9 月 17 日	火		常任委員会（総務・文教・厚生・建設の各委員会）
9 月 18 日	水		常任委員会（総務・文教・厚生・建設の各委員会） ※意見書・決議案締切り
9 月 19 日	木		調布飛行場等対策特別委員会 議会運営委員会
9 月 20 日	金		本会議準備日
9 月 24 日	火		本会議準備日
9 月 25 日	水	午前9時09分 ～午後3時52分	市長報告（専決処分の報告） 市長提出議案上程（委員長報告・討論・採決） 市長提出議案上程（委員会付託） <u>休憩中</u> 委員会審査（総務委員会） 市長提出議案上程（委員長報告・採決） （即決） 陳情上程（委員長報告・採決） 議員提出議案上程（即決） 諸報告 閉 会

(5) 第4回定例会

(会期20日間)

月 日	曜	本会議の開閉	摘 要
11月29日	金	午前9時59分 ～午前11時12分	開 会 会議録署名議員の指名・会期の決定 市長提出議案上程（即決） （委員会付託） <u>休憩中</u> 常任委員会審査（総務委員会） 市長提出議案上程（委員長報告・採決） 市長提出議案上程（委員会付託） 陳情上程（委員会付託） ※委員長会議
12月2日	月		一般質問準備日
12月3日	火		一般質問準備日
12月4日	水	午前9時08分 ～午後4時00分	市政に関する一般質問（6人）
12月5日	木	午前9時08分 ～午後4時13分	市政に関する一般質問（6人）
12月6日	金	午前9時08分 ～午後3時15分	市政に関する一般質問（5人）
12月9日	月		委員会準備日
12月10日	火		常任委員会（総務・文教・厚生・建設の各委員会）
12月11日	水		
12月12日	木		※意見書・決議案締切り
12月13日	金		議会運営委員会
12月16日	月		本会議準備日
12月17日	火		本会議準備日
12月18日	水	午前9時08分 ～午前11時30分	市長報告（専決処分の報告） 市長提出議案上程（委員長報告・討論・採決） （即決） 陳情上程（委員長報告・採決） 議員提出議案上程（即決） 委員会提出議案上程（即決） 諸報告 閉 会

2 審議した案件と議員の態度

(1) 第1回臨時会

〈満場一致で可決した市長提出議案〉	
1	令和5年度調布市一般会計補正予算（第6号）

●市長提出議案第1号は1月31日に議決しました。

〈市長報告〉	
報1	専決処分の報告について（市道N2号線の管理の瑕疵により物件に損害を与えた事故について損害賠償額が決定したもの）

(2) 第1回定例会

チ…チャレンジ調布（８人） 自維…自民・維新の会（７人） 公…公明党（５人） 共…日本共産党（２人） 立…立憲民主党（２人） 自民…自由民主党（１人） 生…生活者ネットワーク（１人） れ…れいわ新選組調布（１人） ミ…調布ミライ政策会議（１人） 議…議長（採決には加わらない）																															
議案 番号等	件 名	結 果	チ丸田絵美	チ阿部草太	チ青山誠	チ井上耕志	チ清水仁恵	チ古川陽菜	チ宮本和実	チ山根洋平	自維大野祐司	自維澤井慧	自維大須賀浩裕	自維佐藤堯彦	自維鈴木宗貴	自維田中謙二	自維沼田亮	公平野充	公須山妙子	公内藤美貴子	公藤川満恵	公松野英夫	共岸本直子	共田村ゆう子	立川畑英樹	立榑原登志子	自民伊藤学	生木下安子	れ鈴木ほの香	ミ磯邊隆	
			＜態度の分かれた市長提出議案＞ ○…賛成 ×…反対																												
8	調布市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例	可 決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	
17	調布市中心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例	可 決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	
25	令和６年度調布市一般会計予算	可 決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	
29	令和６年度調布市後期高齢者医療特別会計予算	可 決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	×	○	
＜議員提出議案＞ ○…賛成 ×…反対																															
1	調査研究広報滞在費（旧文通費）に関する制度の見直しを求める意見書提出について （提出者 川畑英樹）	可 決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2	若者のオーバードーズ（薬物の過剰摂取）防止対策の強化を求める意見書提出について （提出者 松野英夫）	可 決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

議案番号等	件名	結 果	チ	チ	チ	チ	チ	チ	チ	自	自	自	自	自	自	自	公	公	公	公	公	共	共	立	立	自	生	れ	ミ										
			丸田 絵美	阿部 草太	青山 誠	井上 耕志	清水 仁恵	古川 陽菜	宮本 和実	山根 洋平	大野 祐司	澤 井 慧	大須賀 浩裕	佐藤 堯彦	鈴木 宗貴	田中 謙二	沼 田 亮	公平 野 充	公須山 妙子	公内藤 美貴子	公藤川 満恵	公松野 英夫	共岸本 直子	共田村 ゆう子	立川畑 英樹	立榎原 登志子	自民 伊藤 学	生木下 安子	れ鈴木 ほの香	ミ磯 邊 隆									
＜議員提出議案＞																														○…賛成 ×…反対									
9	外環道路工事等に携わる工事関係者に対し信頼に足る行動を求める意見書提出について (提出者 丸田絵美)	可 決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									
10	鹿島J Vによる盗撮・監視行為の中止を強く指導するよう求める意見書提出について (提出者 岸本直子)	否 決	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○									
＜請願・陳情＞																														○…採択 □…趣旨採択 ×…不採択 △…継続審査									
陳20	調布駅前広場に災害時にも使用できる「自己処理型水洗トイレ」の設置を求めることに関する陳情	審議未了																																					
陳21	災害時にも使用できる「自己処理型水洗トイレ」の設置を検討することを求める陳情	趣旨採択	□	□	□	議	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	○	○	□	□	□	○	○	○	○									

●陳情第20号は、委員会審査において採択、趣旨採択、不採択に意見が分かれ、いずれも過半数に達しないため結論を得ず審議未了となりました。

〈満場一致で可決した市長提出議案〉			
2	令和5年度調布市一般会計補正予算（第7号）	7	令和5年度調布市下水道事業会計補正予算（第2号）
3	令和5年度調布市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	9	調布市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例
4	令和5年度調布市用地特別会計補正予算（第2号）		
5	令和5年度調布市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	10	調布市非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例
6	令和5年度調布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）		

〈満場一致で可決した市長提出議案〉			
11	社会福祉法人に対する助成の手続に関する条例の一部を改正する条例	23	調布市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
		24	調布市土地開発基金条例を廃止する条例
12	調布市手数料条例の一部を改正する条例	26	令和 6 年度調布市国民健康保険事業特別会計予算
13	調布市文化会館たづくり条例の一部を改正する条例	27	令和 6 年度調布市用地特別会計予算
14	調布市総合福祉センター条例の一部を改正する条例	28	令和 6 年度調布市介護保険事業特別会計予算
15	調布市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例	30	令和 6 年度調布市下水道事業会計予算
16	調布市国領高齢者在宅サービスセンター条例の一部を改正する条例	31	東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更について
18	調布市知的障害者援護施設条例の一部を改正する条例	32	調布市副市長の選任について（今井 隆司氏を同意）
19	調布市デイセンターまなびや条例の一部を改正する条例	33	令和 5 年度調布市一般会計補正予算（第 8 号）
20	調布市介護保険条例の一部を改正する条例	34	調布市税賦課徴収条例の一部を改正する条例
21	調布市がん対策の推進に関する条例の一部を改正する条例	35	財産の取得について
22	調布市市営住宅条例の一部を改正する条例		
〈選挙〉			
東京都十一市競輪事業組合議会議員の選挙について（清水 仁恵議員，大須賀 浩裕議員を当選人と決定）			
東京都六市競艇事業組合議会議員の選挙について（平野 充議員，川畑 英樹議員を当選人と決定）			
調布市選挙管理委員の選挙について（渡辺 篤氏，清水 和夫氏，森本 昌宏氏，広瀬 美知子氏を当選人と決定）			
調布市選挙管理委員補充員の選挙について（佐藤 政志氏，吉田 良一氏，小林 市之氏，田中 正行氏を当選人と決定）			

●市長提出議案第 2 号から第 7 号及び第 24 号は 3 月 1 日，その他の案件は 3 月 25 日に議決しました。

(3) 第2回定例会

チ…チャレンジ調布（８人） 自維…自民・維新の会（７人） 公…公明党（５人） 共…日本共産党（２人） 立…立憲民主党（２人） 自民…自由民主党（１人） 生…生活者ネットワーク（１人） れ…れいわ新選組調布（１人） ミ…調布ミライ政策会議（１人） 議…議長（採決には加わらない）																													
議案 番号等	件 名	結 果	チ	チ	チ	チ	チ	チ	チ	チ	自維	自維	自維	自維	自維	自維	公	公	公	公	公	共	共	立	立	自民	生	れ	ミ
			丸 田 絵 美	阿 部 草 太	青 山 誠	井 上 耕 志	清 水 仁 恵	古 川 陽 菜	宮 本 和 実	山 根 洋 平	大 野 祐 司	澤 井 慧	大 須 賀 浩 裕	佐 藤 堯 彦	鈴 木 宗 貴	田 中 謙 二	沼 田 亮	公 平 野 充	公 須 山 妙 子	公 内 藤 美 貴 子	公 藤 川 満 恵	公 松 野 英 夫	共 岸 本 直 子	共 田 村 ゆう 子	立 川 畑 英 樹	立 榑 原 登 志 子	自民 伊 藤 学	生 木 下 安 子	れ 鈴 木 ほ の 香
〈議員提出議案〉 ○…賛成 ×…反対 ▽…退席																													
11	地域における「こども誰でも通園制度」の制度拡充等を求める意見書提出について （提出者 藤川満恵）	可 決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	○	○
12	災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築への支援を求める意見書提出について （提出者 松野英夫）	可 決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	選挙が公明かつ適正に行われる環境の確保を求める意見書提出について （提出者 山根洋平）	可 決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	企業団体献金の禁止等政治資金の透明性の確保を求める意見書提出について （提出者 山根洋平）	可 決	○	○	○	議	○	○	○	○	▽	▽	▽	▽	▽	▽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
15	使途不明な政策活動費等政党幹部への多額の渡し切りの禁止を求める意見書提出について （提出者 山根洋平）	可 決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議案番号等	件名	結 果	チ丸田	チ阿部	チ青山	チ井上	チ清水	チ古川	チ宮本	チ山根	自維大野	自維澤井	自維大須賀	自維佐藤	自維鈴木	自維田中	自維沼田	公平野	公須山	公内藤	公藤川	公松野	共岸本	共田村	立川畑	立榑原	自民伊藤	生木下	れ鈴木	ミ磯邊
			絵美	草太	誠志	耕志	仁恵	陽菜	和実	洋平	祐司	慧裕	堯彦	宗貴	謙二	亮	充子	妙子	貴子	満恵	英夫	直子	ゆう子	英樹	登志子	学	安子	ほの香	隆	

<請願・陳情>

○…採択
□…趣旨採択
×…不採択
△…継続審査

陳22	国に対し適格請求書等保存方式（インボイス制度）について見直しを求める意見書の提出についての陳情	審議未了																													
陳23	多くの人が読める文字サイズ等の公文書を作成することを求める陳情	趣旨採択	□	□	□	議	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	○	○	□	□	□	○	○	○			

●陳情第22号は、委員会審査において採択、趣旨採択、不採択に意見が分かれ、いずれも過半数に達しないため結論を得ず審議未了となりました。

<満場一致で承認・可決・同意した市長提出議案>		
36	専決処分の承認について（調布市税賦課徴収条例の一部を改正する条例）	44 調布市都市公園条例の一部を改正する条例
		45 調布市専用水道の水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例
37	専決処分の承認について（調布市都市計画税賦課徴収条例の一部を改正する条例）	46 調布駅広場口上家改修工事請負契約
		47 調布市立調和小学校校舎外壁及び屋上防水改修工事請負契約
38	専決処分の承認について（調布市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例）	48 財産の取得について
		49 財産の取得について
39	令和6年度調布市一般会計補正予算（第1号）	50 調布市固定資産評価員の選任について（今井 隆司氏を同意）
40	調布市税賦課徴収条例の一部を改正する条例	51 調布市教育委員会委員の任命について（臼倉 美智氏を同意）
41	調布市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	52 調布市教育委員会委員の任命について（毛利 勝氏を同意）
42	調布市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	53 人権擁護委員の候補者の推薦について（佐藤 達之氏を同意）
		54 令6市道S117号線道路整備工事（その1）請負契約
43	調布市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	55 調布市副市長の選任について（本田 尚美氏を同意）

●市長提出議案第36号から第38号は6月3日、その他の案件は6月19日に議決しました。

＜市長報告＞	
報2	専決処分の報告について（借り上げた普通自動車の接触により当該自動車に損害を与えた事故による損害賠償額を決定したもの）
報3	専決処分の報告について（庁用車の接触により物件に損害を与えた事故による損害賠償額を決定したもの）
報4	専決処分の報告について（市が管理する樹木の枝が折れ落下したことにより物件に損害を与えた事故による損害賠償額を決定したもの）
報5	一般財団法人調布市市民サービス公社の経営状況について
報6	公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団の経営状況について
報7	公益社団法人調布市スポーツ協会の経営状況について
報8	公益財団法人調布ゆうあい福祉公社の経営状況について
報9	調布市土地開発公社の経営状況について
報10	一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の経営状況について
報11	令和5年度調布市繰越明許費繰越計算書について
報12	令和5年度調布市下水道事業会計予算繰越計算書について

(4) 第3回定例会

チ…チャレンジ調布（８人）　　自維…自民・維新の会（７人）　　公…公明党（５人） 共…日本共産党（２人）　　立…立憲民主党（２人）　　自民…自由民主党（１人） 生…生活者ネットワーク（１人）　　れ…れいわ新選組調布（１人）　　ミ…調布ミライ政策会議（１人） 議…議長（採決には加わらない）																														
議案番号等	件名	結 果	チ丸田絵美	チ阿部草太	チ青山誠	チ井上耕志	チ清水仁恵	チ古川陽菜	チ宮本和実	チ山根洋平	自維大野祐司	自維澤井慧	自維大須賀浩裕	自維佐藤堯彦	自維鈴木宗貴	自維田中謙二	自維沼田亮	公平野充	公須山妙子	公内藤美貴子	公藤川満恵	公松野英夫	共岸本直子	共田村ゆう子	立川畑英樹	立榑原登志子	自民伊藤学	生木下安子	れ鈴木ほの香	ミ磯邊隆
＜態度の分かれた市長提出議案＞　　　　　○…賛成　　　×…反対																														
56	令和５年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について	認 定	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	○	○
57	令和５年度調布市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	○	○
62	令和６年度調布市一般会計補正予算（第２号）	可 決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
63	令和６年度調布市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）	可 決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	○	○
71	調布市国民健康保険条例の一部を改正する条例	可 決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	×	○
＜議員提出議案＞　　　　　○…賛成　　　×…反対																														
16	私立幼稚園，小・中・高等学校就学者に対する公私間格差是正のための教育費助成と，私立幼稚園，小・中・高等学校に対する経常費補助の拡充及び教育環境整備費助成を求める意見書提出について （提出者　丸田絵美）	可 決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

[illegible]

〈満場一致で認定・可決・同意した市長提出議案〉			
58	令和５年度調布市用地特別会計歳入歳出決算の認定について	73	調布市市庁舎内部エレベーター改修工事請負契約
59	令和５年度調布市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	74	調布市固定資産評価審査委員会委員の選任について（菅野 秀樹氏を同意）
60	令和５年度調布市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	75	調布市固定資産評価審査委員会委員の選任について（折田 英文氏を同意）
61	令和５年度調布市下水道事業会計決算の認定について	76	調布市教育委員会教育長の任命について（大和田 正治氏を同意）
64	令和６年度調布市介護保険事業特別会計補正予算（第１号）	77	調布市教育委員会委員の任命について（白倉 代助氏を同意）
65	令和６年度調布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	78	調布市教育委員会委員の任命について（榎本 竹伸氏を同意）
66	調布市手話言語条例	79	人権擁護委員の候補者の推薦について（遠藤 弘行氏を同意）
67	調布市障害者の多様な意思疎通に関する条例	80	令和６年度調布市一般会計補正予算(第３号)
68	調布市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例	81	令６調３・４・２８号線道路築造工事請負契約
69	調布市手数料条例の一部を改正する条例	82	調布市立若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館に係る特定事業契約
70	調布市民体育施設条例の一部を改正する条例		
72	調布市下水道条例の一部を改正する条例		

●全ての案件は９月２５日に議決しました。

〈市長報告〉	
報13	専決処分の報告について（消防用自動車の接触により物件に損害を与えた事故について損害賠償額を決定したもの）
報14	健全化判断比率等について
報15	専決処分の報告について（庁用車の接触により物件に損害を与えた事故について損害賠償額を決定したもの）

(5) 第4回定例会

チ…チャレンジ調布（８人） 自維…自民・維新の会（７人） 公…公明党（５人） 共…日本共産党（２人） 立…立憲民主党（２人） 自民…自由民主党（１人） 生…生活者ネットワーク（１人） れ…れいわ新選組調布（１人） ミ…調布ミライ政策会議（１人） 議…議長（採決には加わらない）																													
議案 番号等	件 名	結 果	チ	チ	チ	チ	チ	チ	チ	自維	自維	自維	自維	自維	自維	自維	公	公	公	公	公	共	共	立	立	自民	生	れ	ミ
			丸 田 絵 美	阿 部 草 太	青 山 誠	井 上 耕 志	清 水 仁 恵	古 川 陽 菜	宮 本 和 実	山 根 洋 平	大 野 祐 司	澤 井 慧	大 須 賀 浩 裕	佐 藤 堯 彦	鈴 木 宗 貴	田 中 謙 二	沼 田 亮	公 平 野 充	公 須 山 妙 子	公 内 藤 美 貴 子	公 藤 川 満 恵	公 松 野 英 夫	共 岸 本 直 子	共 田 村 ゆう 子	立 川 畑 英 樹	立 榑 原 登 志 子	伊 藤 学	木 下 安 子	れ 鈴 木 ほ の 香
＜態度の分かれた市長提出議案＞ ○…賛成 ×…反対 ▽…退席																													
84	令和６年度調布市一般会計補正予算（第５号）	可 決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
88	調布市税賦課徴収条例及び調布市手数料条例の一部を改正する条例	可 決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	○	○
91	調布市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可 決	○	○	○	議	○	○	○	○	▽	▽	▽	▽	▽	▽	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	×	○
99	調布市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取消しについて	可 決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
＜議員提出議案＞ ○…賛成 ×…反対																													
23	京王電鉄京王線（つつじヶ丘駅・柴崎駅付近）開かずの踏切解消の取組を推進する決議 （提出者 丸田絵美）	可 決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	企業団体献金の禁止等政治資金規正法の再改正を求める意見書提出について （提出者 山根洋平）	可 決	○	○	○	議	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議案番号等	件名	結 果	チ丸	チ阿	チ青	チ井	チ清	チ古	チ宮	チ山	自維	自維	自維	自維	自維	自維	自維	公平	公須	公内	公藤	公松	共岸	共田	立川	立柳	自民	生木	れ鈴	ミ磯
			田	部	山	上	水	川	本	根	大野	澤井	大須	佐藤	鈴木	田中	沼田	平野	山妙	内藤	川満	松野	岸本	田村	川畑	柳原	伊藤	木下	鈴木	磯邊
			絵美	草太	誠志	耕志	仁恵	陽菜	和実	洋平	司	慧	裕	彦	貴	謙二	亮	充	子	貴子	満恵	英夫	直子	ゆう子	英樹	登志子	学	安子	ほの香	隆
〈議員提出議案〉			○…賛成 ×…反対																											
25	地方公務員の一層の処遇改善を求める意見書提出について (提出者 山根洋平)	可 決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	○	○
26	核兵器禁止条約締約国会議にオブザーバー参加を求める意見書提出について (提出者 藤川満恵)	可 決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	米軍横田基地からのP F O S等流出の可能性の通報を受け横田基地への立入調査を国に求める意見書提出について (提出者 田村ゆう子)	可 決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28	心身障害者医療費助成制度の対象拡大を求める意見書提出について (提出者 岸本直子)	否 決	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	○	○	○	○
〈委員会提出議案〉			○…賛成 ×…反対																											
1	調布市若者の文化芸術活動及びスポーツ活動の応援に関する条例	可 決	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
〈請願・陳情〉			○…採択 □…趣旨採択 ×…不採択 △…継続審査 ▽…退席																											
陳25の1	指定管理者及び開発道路の疑義解明を求める陳情（第1 陳情の趣旨1のうち、1）から2 1）まで、2 5）、2 6））	不採択	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	▽	▽	×	×	×	×	×	×
陳25の2	指定管理者及び開発道路の疑義解明を求める陳情（第1 陳情の趣旨1のうち、2 2）から2 4）まで）	不採択	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	▽	▽	×	×	×	×	×	×

＜満場一致で承認・可決・同意した市長提出議案＞			
83	専決処分の承認について（令和6年度調布市一般会計補正予算（第4号））	92	調布市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例
		93	調布市知的障害者援護施設条例の一部を改正する条例
85	令和6年度調布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	94	調布市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例
86	令和6年度調布市下水道事業会計補正予算（第1号）	95	市道路線の認定について
87	調布市建築物再生可能エネルギー利用促進区域内における説明義務の対象となる建築物の用途及び建築の規模を定める条例	96	市道路線の認定について
		97	市道路線の認定について
89	調布市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	98	調布駅前広場南側上屋工事請負契約の一部を変更する契約
90	調布市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例	100	調布市教育委員会委員の任命について（千田 文子氏を同意）
		101	人権擁護委員の候補者の推薦について（狩集 英昭氏を同意）

●市長提出議案第83号・第89号は11月29日、その他の案件は12月18日に議決しました。

＜市長報告＞	
報16	専決処分の報告について（消防用自動車の接触により物件に損害を与えた事故による損害賠償額を決定したもの）

3 常任委員会・議会運営委員会・特別委員会の開催状況

(1) 総務委員会

	日 程	会議に付した案件及び結果
1 臨	6年 1月31日	議案(令和5年度調布市一般会計補正予算(第6号))を審査し、原案了承と決定した。
1 定	6年 2月28日	議案(令和5年度調布市一般会計補正予算(第7号))を審査し、原案了承と決定した。
	6年 3月12日	議案(調布市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例、ほか2件)を審査し、原案了承と決定した。また、議案(令和6年度調布市一般会計予算)を審査した。
	6年 3月13日	議案(令和6年度調布市一般会計予算)を審査した。
	6年 3月14日	議案(令和6年度調布市一般会計予算)を審査した。
	6年 3月15日	議案(令和6年度調布市一般会計予算、ほか1件)を審査し、原案了承と決定した。また、陳情1件を審査し、「災害時にも使用できる「自己処理型水洗トイレ」の設置を検討することを求める陳情」は趣旨採択と決定した。
	6年 3月25日	議案(調布市税賦課徴収条例の一部を改正する条例、ほか1件)を審査し、原案了承と決定した。
2 定	6年 6月12日	議案(調布市税賦課徴収条例の一部を改正する条例、ほか3件)を審査し、原案了承と決定した。また、陳情2件を審査し、「多くの人が読める文字サイズ等の公文書を作成することを求める陳情」は趣旨採択と決定し、「国に対し適格請求書等保存方式(インボイス制度)について見直しを求める意見書の提出についての陳情」は結論に至らず審査未了となった。
3 定	6年 9月12日	議案(令和6年度調布市一般会計補正予算(第2号))を審査し、原案了承と決定した。また、議案(令和5年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。
	6年 9月13日	議案(令和5年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。
	6年 9月17日	議案(令和5年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。
	6年 9月18日	議案(令和5年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について、ほか1件)を審査し、原案認定と決定した。
	6年 9月25日	議案(令和6年度調布市一般会計補正予算(第3号))を審査し、原案了承と決定した。
4 定	6年11月29日	議案(調布市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例)を審査し、原案了承と決定した。
	6年12月10日	議案(令和6年度調布市一般会計補正予算(第5号)、ほか5件)を審査し、原案了承と決定した。また、陳情1件を審査し、「指定管理

	者及び開発道路の疑義解明を求める陳情(第1 陳情の趣旨1のうち、1)から21)まで、25)、26))」は、不採択と決定した。
--	--

(2) 文教委員会

	日 程	会議に付した案件及び結果
閉会中	6年 1月23日	所管事務調査事項（豊かな芸術文化・スポーツ活動に関する様々なレガシーの次世代継承）について調査した。
	6年 2月19日	所管事務調査事項（豊かな芸術文化・スポーツ活動に関する様々なレガシーの次世代継承）について調査した。
1 定	6年 2月28日	議案(令和5年度調布市一般会計補正予算(第7号))を審査し、原案了承と決定した。
	6年 3月12日	議案(調布市文化会館たづくり条例の一部を改正する条例)を審査し、原案了承と決定した。また、議案(令和6年度調布市一般会計予算)を審査した。
	6年 3月13日	議案(令和6年度調布市一般会計予算)を審査した。
	6年 3月14日	議案(令和6年度調布市一般会計予算)を審査した。
	6年 3月15日	議案(令和6年度調布市一般会計予算)を審査し、原案了承と決定した。
	6年 3月18日	所管事務調査事項（豊かな芸術文化・スポーツ活動に関する様々なレガシーの次世代継承）について調査した。
閉会中	6年 4月18日	所管事務調査事項（豊かな芸術文化・スポーツ活動に関する様々なレガシーの次世代継承）について調査した。
2 定	6年 6月12日	所管事務調査事項（豊かな芸術文化・スポーツ活動に関する様々なレガシーの次世代継承）について調査した。
閉会中	6年 8月 6日	所管事務調査事項（豊かな芸術文化・スポーツ活動に関する様々なレガシーの次世代継承）について調査した。
3 定	6年 9月12日	議案(調布市民体育施設条例の一部を改正する条例、ほか1件)を審査し、原案了承と決定した。また、議案(令和5年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。
	6年 9月13日	議案(令和5年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。
	6年 9月17日	議案(令和5年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。
	6年 9月18日	議案(令和5年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査し、原案認定と決定した。
閉会中	6年10月28日	所管事務調査事項（豊かな芸術文化・スポーツ活動に関する様々なレガシーの次世代継承）について調査した。
	6年11月 7日	所管事務調査事項（豊かな芸術文化・スポーツ活動に関する様々なレガシーの次世代継承）について調査した。また、調布市若者の文化芸術活動及びスポーツ活動の応援に関する条例案を決定した。

4 定	6年12月10日	議案(令和6年度調布市一般会計補正予算(第5号))を審査し、原案了承と決定した。また、所管事務調査事項(豊かな芸術文化・スポーツ活動に関する様々なレガシーの次世代継承(1)逐条解説について)を調査した。
--------	----------	---

(3) 厚生委員会

	日 程	会議に付した案件及び結果
1 臨	6年 1月31日	議案(令和5年度調布市一般会計補正予算(第6号))を審査し、原案了承と決定した。
1 定	6年 2月28日	議案(令和5年度調布市一般会計補正予算(第7号)), ほか3件)を審査し、原案了承と決定した。
	6年 3月12日	議案(調布市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例, ほか9件)を審査し、原案了承と決定した。また、議案(令和6年度調布市一般会計予算)を審査した。
	6年 3月13日	議案(令和6年度調布市一般会計予算)を審査した。
	6年 3月14日	議案(令和6年度調布市一般会計予算)を審査した。
	6年 3月15日	議案(令和6年度調布市一般会計予算, ほか3件)を審査し、原案了承と決定した。
2 定	6年 6月12日	議案(調布市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例, ほか2件)を審査し、原案了承と決定した。
3 定	6年 9月12日	議案(調布市手話言語条例, ほか7件)を審査し、原案了承と決定した。また、議案(令和5年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。
	6年 9月13日	議案(令和5年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。
	6年 9月17日	議案(令和5年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。
	6年 9月18日	議案(令和5年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について, ほか3件)を審査し、原案認定と決定した。
4 定	6年12月10日	議案(調布市知的障害者援護施設条例の一部を改正する条例, ほか3件)を審査し、原案了承と決定した。

(4) 建設委員会

	日 程	会議に付した案件及び結果
1 定	6年 2月28日	議案(調布市土地開発基金条例を廃止する条例, ほか3件)を審査し, 原案了承と決定した。
	6年 3月12日	議案(調布市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例, ほか2件)を審査し, 原案了承と決定した。また, 議案(令和6年度調布市一般会計予算)を審査した。
	6年 3月13日	議案(令和6年度調布市一般会計予算)を審査した。
	6年 3月14日	議案(令和6年度調布市一般会計予算, ほか2件)を審査し, 原案了承と決定した。また, 陳情1件を審査し, 「調布駅前広場に災害時にも使用できる「自己処理型水洗トイレ」の設置を求めることに関する陳情」は, 結論に至らず審査未了となった。
2 定	6年 6月12日	議案(調布市都市公園条例の一部を改正する条例)を審査し, 原案了承と決定した。
	6年 6月19日	調査事項(深大寺・佐須地域環境資源の現地調査について)について, 協議・決定した。
3 定	6年 9月12日	議案(調布市手数料条例の一部を改正する条例, ほか2件)を審査し, 原案了承と決定した。また, 議案(令和5年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。
	6年 9月13日	議案(令和5年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。
	6年 9月17日	議案(令和5年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。
	6年 9月18日	議案(令和5年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について, ほか2件)を審査し, 原案認定と決定した。
4 定	6年12月10日	議案(市道路線の認定について, ほか5件)を審査し, 原案了承と決定した。また, 陳情1件を審査し, 「指定管理者及び開発道路の疑義解明を求める陳情(第1 陳情の趣旨1のうち, 22)から24)まで)」は不採択と決定した。 報告事項1件(多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画の改定案について)の報告を受けた。

(5) 議会運営委員会

日 程	会議に付した案件及び結果
6年 1月 9日	議会改革等に関する協議事項について(調布市議会基本条例の検証について), ほか1件を協議・決定した。
6年 1月23日	令和6年第1回調布市議会臨時会について, ほか2件を協議・決定した。
6年 1月29日	令和6年第1回調布市議会臨時会の議事日程(案)等について, ほか1件を協議・決定した。
6年 2月22日	令和6年第1回調布市議会定例会の議事日程(案)等について, ほか2件を協議・決定した。
6年 3月19日	第1回定例会における伊藤副市長の発言の申出について了承し, 第1回定例会再開の議事日程(案)等について, ほか3件について協議・決定した。
6年 3月29日	専決処分について, ほか3件を協議・決定した。
6年 5月30日	令和6年第2回調布市議会定例会の議事日程(案)等について, ほか5件を協議・決定した。
6年 6月14日	第2回定例会における田中副市長の発言の申出について了承し, 第2回定例会再開の議事日程(案)等について, ほか2件を協議・決定した
6年 8月30日	令和6年第3回調布市議会定例会の議事日程(案)等について, ほか4件を協議・決定した。
6年 9月 9日	委員会における傍聴者への手話通訳の実施について協議・決定した。
6年 9月19日	傍聴者への手話通訳・要約筆記の実施について, ほか6件を協議・決定した。
6年10月 4日	専決処分について協議・決定した。
6年10月28日	常任委員会における所管事務調査について, ほか1件を協議・決定した。
6年11月27日	常任委員会における所管事務調査について, ほか3件を協議・決定した。
6年12月13日	第4回調布市議会定例会再開の議事日程(案)等について, ほか3件について協議・決定した。

(6) 広域交通問題等対策特別委員会

日 程	会議に付した案件及び結果
6年 6月26日	東京外かく環状道路に関する現状について、報告を受けた。

(7) 調布飛行場等対策特別委員会

日 程	会議に付した案件及び結果
6年 6月24日	調布飛行場の諸課題解決に向けた取組について報告を受けた。
6年 7月29日	委員会を休憩し、調布飛行場にて現地調査を行った。
6年 9月19日	「調布飛行場の航空機の飛行ルール of 徹底を求める陳情」を審査し、趣旨採択と決定した。
6年12月19日	多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画の改定案について、ほか1件の報告を受けた。

4 協議または調整の会議の開催状況

(1) 全員協議会

開催なし

(2) 広報委員会

日 程	会議に付した案件及び結果
6年 1月11日	市議会だより第256号の発行について
6年 3月25日	市議会だより第257号の発行（案）について
6年 4月 9日	市議会だより第257号の発行について 市議会だよりの改善案について
6年 6月19日	市議会だより第258号の発行（案）について
6年 7月 8日	市議会だより第258号の発行について
6年 9月25日	市議会だより第259号の発行（案）について
6年10月 7日	市議会だより第259号の発行について 市議会だよりの改善案について
6年12月18日	市議会だより第260号の発行（案）について 市議会だよりの改善案について

5 行政視察の実施状況

委員会名	期 間	視察地	調査項目
総務委員会	6年10月30日 ～11月1日	愛知県豊田市 三重県津市 福井県福井市	○D X 推進について ○女性消防団員及び地域防災計画について ○中核市移行について
文教委員会	6年10月15日 ～17日	徳島県鳴門市 徳島県徳島市 高知県高知市	○エコノミックガーデニング鳴門について ○包括連携企業等によるSDG s 出張授業について ○オーテピア図書館の概要について
厚生委員会	6年10月23日 ～25日	北海道苫小牧市 北海道石狩市 北海道小樽市	○介護支援いきいきポイント事業について ○大型児童センターについて ○おたる子育て応援アプリの活用による子育て支援について
建設委員会	6年10月15日 ～17日	山口県山口市 福岡県みやま市 熊本県熊本市	○脱炭素先行地域の取組について ○資源循環のまちづくりについて ○災害廃棄物処理対策について

6 市長の基本的施策に対する代表質問・質問

※市議会だより掲載内容

○代表質問（6年3月4日）

チャレンジ調布（丸田 絵美 議員）

- 1 アフターコロナでの施策展開について
- 2 学校給食費無償化について
- 3 戦争の悲惨さを風化させない取組について
- 4 能登半島地震等の経験を踏まえた防災力強化について
- 5 調布市雨水管理総合計画策定について
- 6 特殊詐欺被害への新たな取組と対策について
- 7 女性活躍における市の目標達成への取組と労働環境整備について
- 8 総合福祉センター移転における施設整備について
- 9 口腔ケア充実策の取組と小島町歯科診療所の在り方について
- 10 グリーンホール整備に、市長が描く文化芸術発信拠点への考えについて
- 11 不足教室対策と若葉小・第四中の一体的整備ほか教育施策について
- 12 家族介護者の高齢化に伴う、若年障がい者自立支援と心身障がい者の課題や今後について
- 13 ひとり親支援対策とヤングケアラーへの支援体制強化について
- 14 ゼロカーボンシティ調布推進協議会の役割ほか環境施策について
- 15 東部地区の交通環境改善について

自民・維新の会（大野 祐司 議員）

- 1 ピースメッセンジャー事業を沖縄などに広げる考えについて
- 2 「どこでも市役所」実現への市長の意気込みと取組ほかDXの取組について
- 3 フェーズフリーについて市長の考えは
- 4 ふるさと納税による減収の認識と健全な財政運営の取組について
- 5 物価高騰や人材不足による入札不調、工期延長に伴う市民への影響の認識と対応について
- 6 郷土愛・まち自慢などまちへの愛着を示すシビックプライドの醸成について
- 7 市民がテクノロジーを活用して地域が抱える課題を解決するシビックテックの重要性の認識と取組について
- 8 京王多摩川駅のバリアフリー化やエスカレーター設置を含む利便性向上への対応について
- 9 にぎわい創出や芸術文化の発信拠点となるグリーンホール整備の取組について
- 10 元年台風浸水被害による多摩川でのポンプ施設整備計画の工事完成を早めることについて
- 11 市立小・中学校の給食費無償化について
- 12 水泳指導・環境の向上について
- 13 調布市受動喫煙防止条例の過料適用について
- 14 東部地区交通環境改善における都市計画道路、連続立体交差事業の取組について
- 15 市内商工業者育成と地域経済活性化への6年度の取組について
- 16 持続可能な公共交通の構築について
- 17 下布田遺跡整備事業の進捗とフェーズフリーを考慮した防災機能の取組について

公明党（平野 充 議員）

- 1 地震発災時のシミュレーション含む受援計画策定の進捗について
- 2 国の福祉避難所ガイドラインに基づく指定避難所の準備について
- 3 災害関連死を防ぐため医師会・歯科医師会・薬剤師会等との協定に基づく実行計画について
- 4 駅前や防災備蓄倉庫周辺道路の無停電化，避難所の小型蓄電器材配備，体育館等避難施設へのWi-Fi環境整備について
- 5 法改正を受け管理不全空き家への対応について
- 6 犯罪被害者等支援条例を制定し支援体制を整備することについて
- 7 政策を共に考える一員としてこども基本法に記された小・中学生の参画，Z世代の青年の意見反映への取組について
- 8 学校給食費無償化について
- 9 介護従事者の賃上げに資する取組で地域密着型事業所の職員宿舍借り上げ事業を求めることについて
- 10 子どものインフルエンザ予防接種費用助成について
- 11 産後ケアが必要な方への更なる周知について
- 12 市民プール改修を機にアーバンスポーツも楽しめる複合施設へ発展を求めることについて
- 13 交通不便地域の解消について
- 14 自転車走行マナー向上へ官民連携の先進的な取組を開始することについて
- 15 農業従事者の維持存続への施策及び農福連携について
- 16 グリーンホール整備は，市民が求めるホール機能からかけ離れないよう願うが，市の考えについて
- 17 神代出張所の駅前暫定移転について

日本共産党（岸本 直子 議員）

- 1 世界情勢踏まえ，恒久平和を希求する自治体として市長自身の発信を
- 2 一人一人の市民の声を生かす市民参加の取組拡充について
- 3 物価高騰対策・事業者への支援による更なる市民生活支援について
- 4 生きづらさを抱える市民を受け止め支援する体制の拡充について
- 5 防災対策の公的責任を明確にすることについて
- 6 保育園・学童クラブ・児童館での専門性と人材を確保し，子ども支援の強化について
- 7 教育費を増やし，学校施設の大規模改修を急ぐことについて
- 8 駅周辺等のまちづくりへの財政コントロールについて

立憲民主党（川畑 英樹 議員）

- 1 大規模災害に対する考えについて
- 2 被災地への継続的な支援について
- 3 災害関連死を防ぐ健康管理体制について
- 4 新型コロナの感染法上の位置付け変更後の事業者への支援と市内産業活性化への取組について

- 5 東つつじヶ丘道路陥没事故の課題認識について
- 6 7年は戦後80年、市制施行70周年。平和施策の取組と平和祈念祭について
- 7 市政70周年に向けたまちづくり将来ビジョンについて
- 8 2025年デフリンピックを契機とした共生社会充実の取組について
- 9 総合福祉センター移転に伴う京王多摩川駅の進捗状況について
- 10 神代出張所の暫定移転と跡地活用について
- 11 災害に強い下水道管路ライフライン確保と断水時の備えについて
- 12 特殊詐欺への更なる取組について
- 13 学校給食費無償化に係る市の財政負担について
- 14 子育てにおける孤立や孤独、不安解消を含む児童虐待対策について
- 15 ヤングケアラーへの見解について
- 16 市のフレイル予防の取組について
- 17 地域資源を活用したにぎわいあるまちの創出とロケ支援について

○質問（6年3月5日）

自由民主党（伊藤 学 議員）

- 1 能登半島の被災状況を踏まえた今後の取組について
- 2 調布駅周辺地区まちづくりビジョン策定に係る市民とのイメージ共有、事業者等への意見聴取について
- 3 西調布駅南側の都市計画道路整備と沿道まちづくりの取組状況と今後の予定などについて
- 4 西調布体育館再整備に係る調布中学校の敷地活用や、武道場機能確保などについて
- 5 市民プールの在り方検討などについて
- 6 第七機動隊跡地活用による保育園・図書館分館移転の状況などについて
- 7 近藤勇生誕地、上石原の活性化踏まえ、文化財としての整備などについて
- 8 脱炭素社会実現に向けた再生可能エネルギーによる電力導入などの取組について

生活者ネットワーク（木下 安子 議員）

- 1 市民の基本的な人権を守る義務を負う立場としての市民生活支援策について
- 2 多様性やインクルージョン包含するパラハートの発展型に期待。市長のビジョンは
- 3 共生社会を目指す市長の認識と、子どものインクルーシブな活動環境整備の取組について
- 4 女性をエンパワーし、ジェンダー平等の意義の発信を
- 5 産官学との議論プロセスの市政情報共有について
- 6 グリーンホールは市民と共に作り上げるため課題含め現状の共有を
- 7 子どもの権利保障の視点の重要性に対する市長の認識は
- 8 不登校対策には教育と市長部局、民間や地域との連携、及び思いきった予算措置を
- 9 HPVワクチンはリスク高く男性接種のがん予防は限定的。慎重な対応と性教育推進を
- 10 脱炭素の取組など環境施策について
- 11 農業振興計画改定について

れいわ新選組調布（鈴木 ほの香 議員）

- 1 参加と協働のまちづくりの観点での取組の評価と、市民参加手法の運用方法について
- 2 総合福祉センター移転について
- 3 市職員のメンタルヘルスへの取組とハラスメント防止対策について
- 4 L G B T Q + の理解促進のため市民への積極的な周知啓発について
- 5 自殺対策計画改定に当たり課題認識などについて
- 6 手話言語条例の制定に当たり当事者の声をどのように聞くにかなどについて
- 7 介護現場の人員定着率の現状と課題について
- 8 保育園や幼稚園での子どもの権利の周知啓発について
- 9 保育士の配置基準見直しと処遇改善について
- 10 保育従事職員宿舍借り上げ支援について
- 11 地域防災計画修正に当たり、能登半島地震を踏まえ公助としての課題認識と対策について
- 12 避難所運営における性、高齢者、乳幼児、障害、香害などへの配慮について

調布ミライ政策会議（磯邊 隆 議員）

- 1 地域の優れた「人財」の発掘と学校教育における利活用について
- 2 農の風景育成地区の保全について
- 3 災害時の生産緑地の有用性について
- 4 能登半島地震ではライフラインの脆弱性浮き彫り。防災井戸・トイレカーについて
- 5 災害時に役立つ再生可能エネルギー普及啓発活動を行っている団体との協定について
- 6 災害時の食の課題解決のためのキッチンカーについて
- 7 白鳳院の建立が予定されている深大寺周辺地区の取組について
- 8 調布の文化財の活用は近隣市に遅れていると感じる。古民家等の保存と活用について
- 9 市報は企画もデザインも創意工夫が感じられる。伝わる広報の考えについて

7 市長所信表明（要旨）

（6年2月27日）

【1】市政を取り巻く状況

◎能登半島地震

元日に発生した能登半島地震では、家屋の倒壊などにより、多くの尊い命が奪われ、今なお、大勢の方が不安を抱えながら避難所などでの生活を余儀なくされています。

市は、今後も引き続き被災地域の早期の復旧・復興に向け、他団体と連携しながら可能な支援に取り組めます。

◎市民生活の支援

新型コロナウイルス感染症の類指定が変更されて以降、さまざまなイベントなどが本格的な再開の兆しを見せました。とりわけ調布花火は市内外からの大勢の来場者を魅了し、まちに活気と賑わいを取り戻す象徴的な出来事でした。

他方、長引く物価高騰に対しては、国や東京都の動向も踏まえ、引き続き時宜にかなった支援を行います。

また、日常生活に困難を抱える市民に、きめ細かな支援を行き届かせます。

東京外かく環状道路については、引き続き、市民の安全・安心の確保を最優先とした事業者の対応を求めています。

◎平和・共生社会の充実

市民と共に世界の恒久平和に寄与すべく、平和文化の振興を図るとともに、国際平和の礎となる国際交流・多文化共生の取り組みを充実させます。

共生社会の充実に向けては、「パラハートちょうふ」の理念の普及・啓発に取り組んできた中、令和7年度に国内初となるデフリンピックが東京で開催される機会も捉えつつ、だれもが暮らしやすいまちづくりを推進します。

◎男女共同参画社会の形成

性別などにかかわらず、だれもがお互いを尊重し、自分らしく、安心して暮らせるまちづくりに取り組めます。

◎デジタル化・DX（デジタルトランスフォーメーション）

さまざまなデータやデジタル技術の活用による行政サービスの改善を図ります。また、紙資料を基本としたこれまでの仕事のやり方などの見直し、さらには、組織の文化・風土そのものを変革することで、より効率的な行政運営および市民サービスの充実につなげます。

【2】令和6年度の市政経営

◎基本計画の推進

施策の成果向上に向け、「デジタル技術の活用」、「共創のまちづくり」、「脱炭素社会の実現」、「フェーズフリー」の4つの視点により、横断的連携を図りながら、各施策・事業を着実に推進します。また、令和7年の市制施行70周年に向け、市民とともに明るい調布の未来

を展望できるよう諸準備を進めます。

8 一般質問（通告内容）

(1) 第1回定例会

○6年3月7日

田 中 謙 二 議員（自民・維新の会）

1 男女共同参画社会の実現に向けて～職員の女性活躍推進について

- (1) 市長の考える男女共同参画社会とは、具体的にはどういう社会と認識しているか。市職員と会計年度任用職員の職員数割合が同程度であること、賃金処遇格差が大きいこと、会計年度任用職員の女性比率が9割程度であることについて、男女共同参画社会の実現の視点、女性活躍推進の視点から市長の認識を問う
- (2) 調布市特定事業主行動計画の策定・推進に当たり、会計年度任用職員はどのように位置づけられているのか
- (3) 会計年度任用職員の雇用の安定について
- (4) 会計年度任用職員のモチベーションを一層引き出すための人事施策について市はどう考えるか

2 多機能自動販売機について

- (1) 多機能自動販売機の設置・拡充について
 - ア 災害対応自動販売機の拡充について
 - イ 女性ヘルスケア応援自動販売機の設置について
 - ウ 防犯カメラ機能と連動した犯罪抑止自動販売機の設置について

青 山 誠 議員（チャレンジ調布）

1 調布市における科学教育について

- (1) 小・中学校における理科教育の現状と課題について
- (2) 科学センターの現状と展望について

佐 藤 堯 彦 議員（自民・維新の会）

1 農業政策について

- (1) 調布市の農業政策の現状について
- (2) 市民の農業体験について

2 地域スポーツについて

- (1) 部活動の地域移行について
- (2) 地域スポーツの環境整備について

澤 井 慧 議員（自民・維新の会）

1 防災DXについて

- (1) 災害情報の発信体制について
- (2) 災害状況の情報収集体制について
- (3) 避難所との情報連携について
- (4) 災害時の受援体制について

2 「備えない防災」フェーズフリーについて

- (1) 職員への意識の醸成について
- (2) 市民に見える具体的な取組について

山 根 洋 平 議員(チャレンジ調布)

1 自治体D Xの推進の取組について

- (1) 調布市における自治体D X推進の意義と想定される将来像について
- (2) 地方公共団体情報システムの標準化に向けた対応について
 - ア 現状と課題について
 - イ プラットフォーム、アプリケーション及びネットワークについて
 - ウ 業務手順の見直しや業務効率化について
 - エ デジタル人材の確保及び育成について
- (3) マイナンバーカードの空き領域を活用したサービスの展開の可能性について
- (4) 情報セキュリティ対策について
 - ア 情報セキュリティ対策の組織体制とC S I R Tの運用状況について
 - イ シンクライアント環境の構築について
 - ウ 職員に対する訓練及び研修について

沼 田 亮 議員(自民・維新の会)

1 たばこ対策について

- (1) 喫煙防止教育・非喫煙啓発活動について
- (2) 調布市受動喫煙防止条例に規定されている過料について

〇6年3月8日

阿 部 草 太 議員(チャレンジ調布)

1 災害対策について

- (1) インターネット通信環境整備について
 - ア スターリンクの導入について
 - イ 「00000 JAPAN」について
 - ウ モバイルバッテリーの備えについて

2 歳入確保について

- (1) ネーミングライツについて
- (2) 手数料及び使用料について
- (3) 寄附の活用について
 - ア クラウドファンディングについて
 - イ 返礼付ふるさと納税について

3 京王多摩川駅周辺開発について

- (1) 周辺道路の利便性と安全性について
- (2) 今後の具体的なスケジュールについて

田 村 ゆう子 議員(日本共産党)

- 1 調布都市計画神代公園について
 - (1) 「調布都市計画神代公園」が住民に与える影響について
 - ア 「都市計画公園・緑地の整備方針」の改定に当たって
 - イ 住民説明会の再実施について
 - ウ 対象地域の住民への対応について
- 2 北部地域デマンド型交通の実証実験について
 - (1) 現在の利用状況と市の課題認識について
 - (2) デマンド型交通がよりよい交通機関となるよう今後の対応と改良点について
 - (3) 交通不便地域への対応及び公共の役割と責任について

松 野 英 夫 議員(公明党)

- 1 市報について
 - (1) 誰もが読みやすい市報について
 - ア 「やさしい日本語」で読める市報について
 - イ 子ども向け市報について
- 2 eスポーツについて
 - (1) 多世代交流の場となるeスポーツの魅力や効果について
 - ア eスポーツの現状について
 - イ eスポーツの利点について
 - ウ eスポーツによる地域活性化について

藤 川 満 恵 議員(公明党)

- 1 健やかな子どもの育成について
 - (1) 5歳児健診の取組について
 - ア 未就学児健診に対する市の考え方について
 - イ 5歳児健診の必要性について
- 2 たばこの害から市民を守る健康施策について
 - (1) 受動喫煙防止条例に基づく市の取組について
 - ア 表現や周知の分かりにくさについて
 - イ 市民の健康を守るためのマナー向上や健康施策について
- 3 AEDの効果的な設置について
 - (1) 夜間でも使用可能なAEDの設置について

須 山 妙 子 議員(公明党)

- 1 障害者の活躍推進のための環境整備について
 - (1) 合理的配慮の普及について
 - (2) 情報の取得と意思疎通の取組について
 - (3) 障害福祉サービスへの市民の参入について
- 2 認知症の人の活躍推進のための環境整備について

- (1) 認知症基本法に示された認知症施策推進計画策定の取組について
- (2) 社会活動参加への支援について
- (3) 認知症早期発見の取組について

3 高齢者の活躍推進について

- (1) 高齢者のセカンドライフを応援する取組について
- (2) 高齢者の社会的な活動や生きがい就労とのマッチングについて
- (3) シルバー人材センターの役割について

(2) 第2回定例会

○6年6月6日

田 中 謙 二 議員(自民・維新の会)

1 調布市職員、教育職員の働き方改革について

- (1) これまでの働き方改革（とりわけ総労働時間の削減取組）についての評価と課題認識について
- (2) 一般行政職（35歳未満）の普通退職者と入庁3年以内の普通退職者の実態（年度推移）について
- (3) 直近5年間の病気休暇者の傾向と長時間労働との関係について
- (4) 労働安全衛生法で求められている労働時間把握義務の履行実態について
- (5) 時間外在校等時間数が月45時間を超える教育職員の实態と課題認識について
- (6) 教育職員のいわゆる「持ち帰り仕事」は公務災害の認定対象となるのか
- (7) 健康確保措置として有効性が高い勤務間インターバル制度の試験的導入について

佐 藤 堯 彦 議員(自民・維新の会)

1 調布駅前広場について

- (1) 調布駅前広場の工事の進捗状況について
- (2) 調布駅前広場完成後の活用について
- (3) 調布駅前広場完成後の調布駅周辺のエリアマネジメントについて
- (4) 都市再生推進法人について

青 山 誠 議員(チャレンジ調布)

1 各ゾーンの具現化に向けた鉄道敷地の整備について

- (1) 敷地全体の回遊性をどのように生み出すのか
- (2) 市民に親しまれる緑道となるよう広く周知を図るために

2 調布市内中小企業・小規模事業者に対する新紙幣対応に関わる支援について

- (1) 調布市内中小企業・小規模事業者の支援の必要性について
- (2) 調布市内中小企業・小規模事業者における新紙幣に対応した自動販売機の改修・買換え助成について

山 根 洋 平 議員(チャレンジ調布)

1 食育の推進に向けた取組について

- (1) 調布市みんなの健康・食育プラン（第4次）について
 - ア 和食文化の継承について
 - イ 地産地消の取組について
- (2) 公立学校における食育の推進について
 - ア 栄養教諭及び栄養士の配置状況と各学校における食育の取組について
 - イ 給食調理の実施体制の現状と課題について
 - ウ 給食に充てられる時間について

エ 物価高騰を踏まえた食材の質の確保に向けた取組について

(3) 学校給食における木島平村の食材を活用した食育の推進について

(4) 子ども食堂と連携した地域における食育の推進について

ア 共食の機会確保について

イ 調布市子どもの食の確保事業補助金の現状と課題について

(5) 長期休業期間中の学童クラブにおける共食の機会確保について

2 いわゆる「小1の壁」問題について

(1) 「小1の壁」問題に関する現状認識について

(2) 朝の時間帯における子どもの居場所確保の取組について

榎 原 登志子 議員(立憲民主党)

1 調布市における温暖化対策に関わる自然環境保全の取組について

(1) ゼロカーボンシティ調布の実現に向けた緑の保全と活用について

(2) 深大寺・佐須地域の自然環境を保全するための取組と今後の展開について

松 野 英 夫 議員(公明党)

1 脱炭素・循環型社会の実現に向けた取組について

(1) ペットボトルキャップの分別回収について

(2) 環境学習について

(3) 3Rの推進について

2 青少年のインターネット利用環境整備について

(1) AIペアレンタルコントロールアプリの活用について

ア 学習用タブレット端末での活用について

〇6年6月7日

沼 田 亮 議員(自民・維新の会)

1 共生社会の充実に向けて

(1) パラスポーツの振興と障害理解の促進について

(2) パラアスリートの支援について

(3) 東京2025デフリンピック大会に向けて

阿 部 草 太 議員(チャレンジ調布)

1 ラーケーションについて

(1) ラーケーション導入について

ア 保護者の労働状況について

イ 認識について

2 地域防災力について

(1) 地域防災力の認識について

(2) 若い世代の地域防災への参加について

3 「ほこみち」について

- (1) 市道 S 56号線における制度活用 of 経緯について
- (2) 鉄道敷地整備全体とのビジョン共有について

平 野 充 議員(公明党)

1 荒廃した家屋による一部地域での問題について

- (1) 荒廃した家屋による地域の居住環境悪化防止策について
 - ア 問題解決に向けた会議の設置について
 - イ 適切な名称を冠した条例制定について

2 高齢社会を迎えた配慮について

- (1) 高齢者が自宅の外に出られる楽しみや配慮について
 - ア 一休みできるベンチのあるまちへの取組について
 - イ 協定による移動販売の「エリア」や「機能」の拡充について

3 備品の活用について

- (1) 福祉避難所となる施設へのフェーズフリーでの備品配備について
 - ア パルスオキシメーターや血圧計の配備について

4 障害のある児童・生徒への支援拡充について

- (1) 通学支援の拡充について
 - ア 通学における移動支援の臨機応変な対応について
 - イ 特別支援学級の設置拡充について

木 下 安 子 議員(生活者ネットワーク)

1 ひとり親支援の継続と拡充を

- (1) アフターコロナも支援の継続を
 - ア ひとり親家庭の経済的状況への認識を問う
 - イ 経済的支援の拡充を
 - (ア) 養育費確保に向けた支援を
 - (イ) 家賃補助制度の導入を
 - (ウ) 不登校家庭への支援について

(2) 確実に情報を届けるために

- ア LINEを活用したプッシュ型情報発信を
- イ 民間支援団体との連携を

2 人と自然が共生するまちを目指して

- (1) 生物多様性保全に向けた取組を
 - ア 生物多様性保全の重要性への認識は
 - イ 農業における生物多様性の意義と課題への認識を問う
 - ウ 「生物多様性ちょうふ戦略」策定を
- (2) 幅広い連携で農業公園の活用を

岸 本 直 子 議員(日本共産党)

- 1 高齢者の暮らしを支える支援について
 - (1) 住まいへの負担軽減, ついの住みかとなる特養老人ホームの今後について
 - (2) 高齢者の医療費負担軽減について
 - (3) 補聴器購入費助成制度の拡充について
- 2 外環道工事に伴う課題のその後と市の対応について
 - (1) 緑ヶ丘地域の工事について
 - (2) 陥没事故があった地域の住民への対応について

田 村 ゆう子 議員(日本共産党)

- 1 教職員の心身の健康を守るための施策について
 - (1) 学校における労働安全衛生管理体制の整備状況と課題について
 - (2) 各学校への対応について
- 2 離婚後の共同親権導入に当たって
 - (1) 市の課題認識と今後に向けて
- 3 地方自治法改正案について
 - (1) 地方自治法改正案における, 国と地方自治体の対等・協力関係の堅持についての市長の認識を問う

〇6年6月10日

古 川 陽 菜 議員(チャレンジ調布)

- 1 小学生の通学荷物について
 - (1) 通学荷物の負担について
 - ア 現状について
 - イ ランドセル症候群について
 - (2) 通学かばんの現状について
 - (3) 子どもに合った通学かばん選びについて

鈴 木 ほの香 議員(れいわ新選組調布)

- 1 多様な性における人権を守るまちづくりについて
 - (1) 性的マイノリティーの方の人権をめぐる現状について
 - (2) 調布市パートナーシップ宣誓制度について
 - ア 利用要件について
 - イ 制度拡充に向けて
 - (3) 市職員のパートナーシップ関係に関わる福利厚生について
 - (4) 当事者, 市民全体への周知について

丸 田 絵 美 議員(チャレンジ調布)

- 1 防災について
 - (1) 能登半島地震から何を学ぶか

- (2) 罹災証明・被災証明について
- (3) 避難所について
 - ア 運営体制強化について
 - イ 定員超過時の対応
 - ウ 倉庫内のレイアウトと備蓄品
- (4) 自宅避難推奨について
 - ア 3日間乗り切ることについて
 - イ 支援体制について

2 交通対策について

- (1) 「歩きスマホ」について
- (2) 調布駅前広場の自転車対策
- (3) 柴崎駅・つつじヶ丘駅において、ホームドアもしくはホーム柵設置に向けた努力を

須 山 妙 子 議員(公明党)

- 1 災害時のトイレ対策について
 - (1) 携帯トイレの備蓄と今後の取組について
 - (2) 避難所でのトイレ対策について
- 2 災害廃棄物処理の対策について
 - (1) 発災時のごみ置場について
 - (2) し尿の処理について
 - (3) 地域・家庭での取組について
- 3 備蓄倉庫の管理について
 - (1) 備蓄倉庫の種類と役割について
 - (2) 備蓄コンテナの管理と避難所運営の主体である地域住民との連携について

清 水 仁 恵 議員(チャレンジ調布)

- 1 読書に親しむさらなる環境づくりを
 - (1) 今後の公共施設について
 - (2) 具体的施策について

藤 川 満 恵 議員(公明党)

- 1 市民の生命を守る熱中症対策について
 - (1) 熱中症による健康を守るための取組について
 - ア 高齢者の熱中症予防の取組について
 - イ 子どもの熱中症予防の取組について
 - (2) 熱中症対策に関する庁内の連携について
- 2 難聴者支援について
 - (1) 聴覚補助機器の促進について
- 3 若者支援の取組について
 - (1) 物価高から若者を守る取組について

ア 食料支援について

磯 邊 隆 議員(調布ミライ政策会議)

1 来るべき大災害に向けて、能登半島地震を振り返る

(1) 被災生活について

ア 避難所での感染症対応や公衆衛生について

イ トイレカーの利活用について

ウ 広報やフェイクニュースの流布について

エ 若い世代に災害ボランティアの経験を

(2) 学校のピロティについて

2 子育て世代に選ばれる子育て支援について

(1) 子どもの減少について

(2) 子どもの特性に合わせた保育について

(3) 特色ある幼児教育について

(3) 第3回定例会

○6年9月6日

澤 井 慧 議員(自民・維新の会)

1 市長の政治姿勢について

(1) 市政運営と都政との関わりについて

ア 都知事選における出馬要請について

イ 今後都政と連携して解決すべき課題と推進したい施策について

ウ 東京都市町村総合交付金制度に対する考え方

2 市長公用車について

(1) 市長公用車の使用基準について

(2) 車種の選定について

阿 部 草 太 議員(チャレンジ調布)

1 二十歳のつどいについて

(1) 現状認識について

ア 参加者の感想について

イ 主催者としての成果について

(2) 今後の開催について

ア 会場について

イ 内容について

2 京王多摩川駅周辺について

(1) 公衆トイレについて

(2) 工事期間中におけるイベント開催時の対応について

田 中 謙 二 議員(自民・維新の会)

1 フェーズフリーの取組について

(1) フェーズフリーの取組, 広報について

(2) フェーズフリーの概念が市民に広く理解されるために, 今後必要なこととは

2 エスカレーターの安全利用について

(1) 市民への安全利用啓発について

ア 設置者を通じた安全利用啓発について

イ 利用者に対する安全利用啓発について

(2) 安全利用条例制定の可能性について

平 野 充 議員(公明党)

1 多死社会について

(1) 多死社会への対応について

ア 弔事及び遺骨やお墓, お参りについて

イ 効果的なこれからの施策事業について

ウ 都市計画について

2 交通不便対策について

(1) 減便や廃止が相次ぐバス運行への対応について

ア タクシーチケット発行の考え方について

イ 抜本的な課題解決に向けた市の施策事業について

山 根 洋 平 議員(チャレンジ調布)

1 防災対策について

(1) 在宅避難及びマンション防災の考え方について

ア 調布市地域防災計画上の在宅避難及びマンション防災の位置づけについて

イ 在宅避難の状況の把握の現状と課題について

ウ マンション管理組合と防災市民組織について

(2) 防災気象情報の取得について

(3) 防災情報の伝達方法と在宅避難者の状況の把握について

ア 在宅避難者への情報提供について

イ 視覚・聴覚障害者への情報提供について

ウ デジタルディバイド対策としてのD Xの推進について

2 市の公共施設の機能集約について

(1) 公共施設の機能集約に関する検討状況について

ア 公共施設マネジメント計画における施設や機能の集約に関する考え方

イ 施設の建て替えや集約に当たっての仮設施設の考え方

ウ 近年の市の取組事例と課題について

エ 事務所施設も含めた今後の取組について

佐 藤 堯 彦 議員(自民・維新の会)

1 調布駅周辺の迷惑行為への対策について

(1) 迷惑行為の現状について

(2) 迷惑行為への対策について

2 調布駅周辺のフェーズフリーについて

(1) 調布駅前広場について

(2) 品川道天神前線について

○6年9月9日

青 山 誠 議員(チャレンジ調布)

1 調布市内の図書館におけるICT活用について

(1) 図書館におけるICTについての考え方及びこれまでの取組について

(2) 図書館における電子図書導入について

沼 田 亮 議員(自民・維新の会)

1 領土問題にまつわる教育について

- (1) 領土問題にまつわる教育の現状について
- 2 困難を抱える子ども・若者への支援充実について
 - (1) 子ども・若者支援の現状について
 - (2) ここあの相談機能や体制の充実について
 - (3) 切れ目ない支援や周知活動の強化について
 - (4) 子ども・若者支援地域ネットワークを構成する機関との連携や支援について

榑 原 登志子 議員(立憲民主党)

- 1 調布駅前広場の整備について
 - (1) 公衆トイレの維持管理について
- 2 北部地域デマンド型交通実証実験について
 - (1) 現在の利用状況と課題認識について
 - (2) 今後の対応について

松 野 英 夫 議員(公明党)

- 1 いのちと心の教育について
 - (1) 現状の取組について
 - (2) 「赤ちゃんふれあい事業」について
 - ア いのちの授業について
- 2 教科書バリアフリー法について
 - (1) 音声教材の普及について
 - ア 外国人児童・生徒への対応について
- 3 児童・生徒の自殺対策について
 - (1) 自殺予防教育について
 - ア 自殺予防教育の展開について
 - イ ITツールの活用について

木 下 安 子 議員(生活者ネットワーク)

- 1 共生の充実に向けてインクルーシブ教育の実現を
 - (1) インクルーシブ教育についての認識を問う
 - (2) 全ての子どもが居場所があると思える学校を実現するために
- 2 はしうち教室から多様な学びへの支援の発信を
 - (1) 生徒主体の多様な学びへの支援のさらなる充実を
 - (2) 特別支援教育の視点の強化を
- 3 環境学習の活用で校舎の断熱と脱炭素の促進を
 - (1) 温暖化による市立小・中学校のエアコン使用量増加に対する課題認識を問う
 - (2) 校舎の断熱ワークショップ導入を

川 畑 英 樹 議員(立憲民主党)

- 1 年を重ねても、安心して終末期を迎えるために

- (1) 高齢化社会の現状について
- (2) 孤立・孤独における孤独死対策について
- (3) 社会的孤立の方が亡くなった際の実取組について
- (4) 安心して終末期を迎えるための終活支援について

○ 6 年 9 月 1 0 日

鈴木 ほの香 議員(れいわ新選組調布)

1 情報モラル教育について

- (1) 子どもたちがインターネットを利用する中で遭遇するトラブルの現状について
- (2) 市における情報モラル教育の実取組について
- (3) インターネットによる被害に対する市の対応について

丸 田 絵 美 議員(チャレンジ調布)

1 環境政策について

- (1) ゼロカーボンシティ宣言について、表明後の具体的な取組は
- (2) 地球温暖化におけるLEDの意義
- (3) 水銀に関する水俣条約をどう受け止めているか
- (4) 照明機器のLED化推進について
 - ア 市施設におけるLED化について
 - イ 一般家庭のLED化に向けた取組は
- (5) 広報のカーボンフリーについて
 - ア 広報の現状と環境負荷について
 - イ 広報の在り方について

岸 本 直 子 議員(日本共産党)

1 市民の暮らしを支え、困難を取り除く対策について

- (1) 物価高騰から暮らしを守る支援について
- (2) 異常な暑さから命を守る対策の拡充を
- (3) 新型コロナウイルスに対する対策について
- (4) 国・東京都への要請について

2 公共住宅の住環境改善・コミュニティを豊かにするための市の役割、支援について

- (1) 市内の公共住宅の現状と今後の動き、改善に向けた働きかけについて
- (2) 公共住宅でコミュニティを豊かにする方策について

田 村 ゆう子 議員(日本共産党)

1 子どもの意見が反映されるまちづくりについて

- (1) 子ども議会について

2 北部地域の公共交通について

- (1) デマンド型交通の実取組の現状と課題について
- (2) 今後について

- ア 市の考えを問う
- イ 充実に向けた具体的な提案
- (3) 公共交通の役割と責任について市長に問う

磯 邊 隆 議員(調布ミライ政策会議)

- 1 水害対策について
 - (1) 激甚化する気候変動により水害リスクが高まっている中、防災行政無線の重要性が問われている。市内での聞こえ方の差異に対しての対策は
 - (2) 水害対策としての警報の発令の判断基準とプロセスを問う
- 2 地域コミュニティの支援について
 - (1) 市民の中から偶発的に発生した「地域のコミュニティ」を市としてどのような支援を行うのか

須 山 妙 子 議員(公明党)

- 1 障害福祉サービス等報酬改定に対応する市の取組について
 - (1) 市内福祉作業所へのサポートについて
 - (2) 報酬改定に伴う就労単価の見直しについて
- 2 共生型サービスの推進について
 - (1) 介護保険優先原則の運用の考え方について
 - (2) 共生型サービスの活用への周知について
- 3 聴覚障害者・難聴者・視覚障害者への災害時のサポートについて
 - (1) 避難所開設時のコミュニケーション支援カード・ボードの活用について
 - (2) 耳で聴くハザードマップについて
- 4 マイナ保険証について
 - (1) 現行の保険証からの移行のスケジュールについて
 - (2) マイナ保険証の活用法と情報発信について
 - (3) マイナンバーカードの取得支援について

藤 川 満 恵 議員(公明党)

- 1 平和への取組について
 - (1) 次世代への継承について
 - (2) VRで体験ができる平和への取組について
- 2 災害に強いまちづくりの取組について
 - (1) 避難所開設の取組について
 - (2) コミュニティタイムラインの取組について
 - (3) 増加するゲリラ豪雨への取組について
- 3 感染症への取組について
 - (1) 任意予防接種の費用助成について
 - ア インフルエンザワクチン任意予防接種について
 - (2) 新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備えた対応について

(4) 第4回定例会

○6年12月4日

佐藤 堯彦 議員(自民・維新の会)

- 1 コミュニティ・スクールについて
 - (1) コミュニティ・スクールの現状について
 - (2) 学校運営協議会について
 - (3) コミュニティ・スクールの今後の展望と期待する効果について
- 2 商店会への支援について
 - (1) 市内商店会の現状について
 - (2) 今後の市内商店会への支援について

田中 謙二 議員(自民・維新の会)

- 1 一般財団法人調布市市民サービス公社の諸課題について
 - (1) 行革プラン2023における監理団体の取組について
 - (2) 労務管理体制について
 - (3) 人事管理について
- 2 市の広報活動について
 - (1) 調布市公式Xの投稿について
 - ア 投稿基準について
 - イ 投稿優先順位について
 - (2) 市報の有効活用について
 - ア 市報の配布率について
 - イ 市報の電子ブック（TAMA e b o o k s）閲覧率について
 - ウ 市報の全戸配布とゼロカーボンアクションについて

松野 英夫 議員(公明党)

- 1 循環型社会について
 - (1) 土の処分について
 - (2) 土のリサイクルについて
 - ア 園芸土の回収について
 - イ 土の再利用について
- 2 闇バイト対策について
 - (1) 認識と課題について
 - (2) 現在の取組について
 - (3) 防犯対策について
 - (4) メディアリテラシー教育について
- 3 消費生活センターDX化について
 - (1) 消費生活相談の現状について
 - (2) DX化への現状と認識について

青 山 誠 議員(チャレンジ調布)

1 幼稚園教育への支援について

- (1) 幼稚園教育の重要性認識と現状の支援について
- (2) 幼稚園の2歳・満3歳児クラスの預かり保育の補助金額を3歳児から5歳児クラスと同額にすべきであることについて

2 近年の気候変動の影響を踏まえた多様な主体への支援について

- (1) 地域コミュニティを支える多様な主体に対しての現状の支援について
- (2) 市民一人一人に対しての今後の暑熱対策について

山 根 洋 平 議員(チャレンジ調布)

1 効率的な市政経営の展開に向けた今後の展望について

- (1) 市長の認識について

ア 令和6年11月5日号市報ちょうふに掲載された「手をつなぐ樹」の内容について

2 公共投資、公共調達及び公共サービスの持続可能性について

- (1) 公共投資、公共調達及び公共サービス改革の基本的な考え方について
- (2) 持続可能性の確保に向けた取組の現状と課題について
- (3) 公共サービスの質の向上に向けた条例制定の取組について

ア 都内他自治体における公契約条例の制定状況及び制定に向けた検討状況について

イ ILO第94号条約型公契約条例について

ウ 行政サービス提供の在り方の検討について

3 職員の人事制度について

- (1) 等級制度について

ア 等級別基準職務表に規定する基準となる職務について

イ 6級及び7級職の考え方について

- (2) 報酬制度について

ア 賃金カーブの考え方について

イ 60歳に達した職員の給与の考え方について

- (3) 評価制度について

ア 人事評価結果の任免や給与への活用について

イ 評価者の研修について

- (4) 定員管理について

ア 参考指標の活用状況について

イ 社会情勢や行政需要の変化及び定年年齢引上げに伴う対応について

- (5) 管理監督職勤務上限年齢制について

ア 上限年齢の例外と適用除外職について

イ 特例任用について

ウ 職員のモチベーション維持に向けた取組について

阿 部 草 太 議員(チャレンジ調布)

1 市内飲食店支援について

- (1) 消費喚起策について
- (2) 事業継続に必要な設備更新への補助について
- 2 市内小・中学校の学習用タブレットのルールについて
 - (1) 盗撮防止対策について
- 3 市報ちょうふの「手をつなぐ樹」について
 - (1) 「手をつなぐ樹」の意義について
 - (2) 令和6年11月5日号の内容について

○6年12月5日

平 野 充 議員(公明党)

- 1 調布市地域公共交通計画について
 - (1) 調布市地域公共交通計画の進捗及び取組について
 - ア 北部地域でのデマンド型交通実証実験での課題について
 - イ 京王線「駅」接続の重要性について
 - ウ 市内各地域へのアンケート調査について
 - エ 民間事業者の運転士不足への市の連携について
- 2 豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくりについて
 - (1) 宣言から10年目を迎える市行政（教育含む）の意識を伺う
 - ア 学校部活動指導者としての大学生の登用について
 - イ スポーツや芸術分野での大会出場支援について
 - ウ 練習に励むことのできる環境整備について
 - エ 市内各種催し会場への演技披露コラボの仕組みづくりについて
- 3 HPVワクチン接種について
 - (1) 小学6年生から高校1年生世代への接種について
 - ア 高校1年生世代への個別勧奨通知について
 - イ 任意接種である男子への勧奨通知について
- 4 気候変動による暑さ対策について
 - (1) 生活保護世帯へのエアコン設置について
 - (2) 市立小・中学校へのマイボトル式冷水機設置について

古 川 陽 菜 議員(チャレンジ調布)

- 1 平和施策について
 - (1) 平和展について
 - (2) 次世代へ継承するための取組について
 - ア ちょうふピース部の活動について
 - イ 多摩地域における連携について
- 2 リユースを推進する取組について
 - (1) 利再来留館とリユース品について
 - ア これまでの経過について
 - イ 地元の掲示板サイトの活用と今後の展望について

丸 田 絵 美 議員(チャレンジ調布)

1 学童クラブについて

(1) 調布市における児童数の動向とそれに伴う学童クラブの現状

ア ニーズの把握と分析について

イ 学童クラブの課題について

ウ 放課後子供教室事業あそびバとの連携について

エ 今後の方針について

(2) 放課後児童支援員の質の向上と事業サービスの充実について

2 防犯対策について

(1) 凶悪化する犯罪の現状と認識

(2) 調布警察署との連携について

(3) 防犯カメラの設置促進について

(4) 青少年対策について

清 水 仁 恵 議員(チャレンジ調布)

1 「子育てしやすいまち」をさらに前進させる施策の展開を

(1) 調布っ子すこやかプランについて

(2) 乳幼児期の子育て支援について

(3) 子育て支援施設について

木 下 安 子 議員(生活者ネットワーク)

1 学校に行かない子どもの学びを保障するために

(1) 「不登校児」の現状について

ア 子ども条例の観点から市長の受け止めを問う

イ 教育長の受け止めと課題認識を問う

(2) 生きる力につながる学びの保障を

ア 学びの場の拡充について

イ 自己肯定感を育む評価の充実を

ウ 生きる力の基礎となる学習について

2 学校運営に子どもの権利の反映を

(1) 改訂版生徒指導提要の周知と実践について

(2) 子どもと共に校則の見直しを

ア 権利の主体者である子どもの参画を

イ 人権の視点からの検証を

藤 川 満 恵 議員(公明党)

1 子どもたちの個性が尊重される取組について

(1) 多様な学びと居場所の取組について

ア 現状と課題について

イ 庁内連携での子どもたちの支援について

2 女性消防団員について

(1) 女性消防団員推進の取組について

- ア 消防団の現状と課題について
- イ 周知啓発について
- ウ ジェンダー平等について

3 デフリンピックについて

(1) デフリンピック競技会場市としての取組について

- ア 認知度向上への取組について
- イ 見える応援でのおもてなしについて
- ウ 共生社会実現への取組について

〇6年12月6日

須 山 妙 子 議員(公明党)

1 防犯対策について

- (1) 市内の犯罪の動向と変化について
- (2) 市内で認知件数の多い犯罪への対策について
- (3) 侵入犯罪に対する住まいの安全対策について
- (4) 地域の安全対策について
- (5) 防犯まちづくりのハード面の対策について

2 ひきこもりの支援について

- (1) 支援対象者の実態掌握について
- (2) 支援体制について
- (3) 居場所支援について
- (4) デジタルを活用した支援について

磯 邊 隆 議員(調布ミライ政策会議)

1 中学校職場体験について

- (1) 現在の職場体験の日数や条件について
- (2) 受入先の希望や要望を反映させているか
- (3) 教育部以外の部署との連携や、調布市商工会のような他団体との協働は

2 中学校校則について

- (1) 児童の自発性を促し、自分たちで制服の自由化について考える場はあるのか

3 学校給食の現状について

- (1) 調理員不足について抜本的な打開策を

4 外部講師の選定基準について

- (1) 多様な学びのために外部の方を講師に呼ぶことは大変有意義。どのように選定しているのか

5 命の教育について

- (1) 児童の情操教育のために行っている取組について

宮 本 和 実 議員(チャレンジ調布)

- 1 大規模地震時の対策について
 - (1) 調布市独自の家具転倒防止器具購入費助成について
 - (2) 災害時のごみ処理について
 - ア トイレ不使用時のごみ処理について
 - イ 集積場について
 - (ア) 場所と周知について
 - (イ) 市民ボランティアの訓練について
 - ウ 一次仮置場について
 - (3) 在宅避難者への水の配給について
 - (4) マンション・共同住宅向け防災対策の周知啓発について
- 2 調布市民の火葬費用について
 - (1) 調布市民火葬費助成制度の創設について

田 村 ゆう子 議員(日本共産党)

- 1 選挙における主権者の権利保障について
 - (1) 投票所での対応について
 - ア 市の基本的姿勢について問う
 - イ 親子連れ投票について
- 2 東京都「建設局土地収用制度適用基準」の運用の一部改正について
 - (1) 市の課題認識と対応について
 - ア 市の受け止めについて
 - イ 都市計画神代公園に関わって
- 3 全ての子どもたちの学びを保障するための施策について
 - (1) 不登校児童・生徒への訪問型支援「みらい」の現状について
 - (2) さらなる充実に向けて
 - (3) 教員不足の現状と今後について

岸 本 直 子 議員(日本共産党)

- 1 来年度予算に対する市長の基本的な見解を問う
 - (1) 市長から示された「令和7年度の市政経営に関する基本方針」について
 - (2) 市民生活や市民サービスに与える影響について
 - (3) 国政の影響を受ける市政運営と国に求める対策について
- 2 東部地域の課題について
 - (1) 神代出張所の今後の方向性について
 - (2) 外環道工事に関する課題について
 - ア 被害地域住民との協議について
 - イ 防犯対策について
 - ウ 入間川の気泡漏出について

9 市議会災害対策支援本部設置状況及び設置訓練

(1) 市議会災害対策支援本部設置状況

設置期間	台風第7号 6年8月14日午後1時33分～8月16日午後6時30分 台風第10号 6年8月30日午前7時25分～9月1日午前11時55分
目的	台風第7号及び第10号の接近に伴う対応について市災害対策本部と連携し、市議会議員自らが迅速かつ適切な対応を図るため
内容	LINE WORKS（議会全体で利用しているコミュニケーションツール）を活用し、安否状況、居所または連絡場所及び周辺の被害状況の収集と併せて災害対策本部からの情報（避難所等情報等）を共有。
対象者	全議員

(2) 市議会災害対策支援本部設置訓練（災害時安否状況等確認訓練）

実施日	第1回：6年5月18日 第2回：6年10月11日（オンライン） オンライン事前練習（7月17日、9月25日）
目的	地震など災害の発生に備え、防災意識の向上と災害時の連絡体制強化を図るため。
内容	LINE WORKS（議会全体で利用しているコミュニケーションツール）のアンケート機能を利用し、安否状況、居所または連絡場所及び周辺の被害状況（任意）を回答する。第2回実施訓練では、LINE WORKSと併せて事前練習を踏まえ、ZOOMで被災状況報告訓練を行った。
対象者	全議員

10 会派別所属議員名簿（５年８月７日時点）

会 派 の 名 称	所 属 議 員 名	（◎ 幹 事 長 ○ 副 幹 事 長）	
チ ャ レ ン ジ 調 布 （８人）	◎ 丸田 絵美 井上 耕志 宮本 和実	○ 阿部 草太 清水 仁恵 山根 洋平	青山 誠 古川 陽菜
自 民 ・ 維 新 の 会 （７人）	◎ 大野 祐司 佐藤 堯彦 沼田 亮	○ 澤井 慧 鈴木 宗貴	大須賀浩裕 田中 謙二
公 明 党 （５人）	◎ 平野 充 藤川 満恵	○ 須山 妙子 松野 英夫	内藤美貴子
日 本 共 産 党 （２人）	◎ 岸本 直子	○ 田村ゆう子	
立 憲 民 主 党 （２人）	◎ 川畑 英樹	○ 榊原登志子	
自 由 民 主 党 （１人）	◎ 伊藤 学		
生活者ネットワーク （１人）	◎ 木下 安子		
れいわ新選組調布 （１人）	◎ 鈴木ほの香		
調布ミライ政策会議 （１人）	◎ 磯邊 隆		

11 議会関係各種委員等名簿（5年6月15日時点）

区 分		定数	委 員 名（◎委員長 ○副委員長）			
議 長		1	井上 耕志			
副 議 長		1	内藤美貴子			
常 任 委 員	総 務 委 員	7	◎榊原登志子 井上 耕志	○平野 充 木下 安子	青山 誠 沼田 亮	伊藤 学
	文 教 委 員	7	◎須山 妙子 内藤美貴子	○澤井 慧 丸田 絵美	大須賀浩裕 宮本 和実	岸本 直子
	厚 生 委 員	7	◎阿部 草太 田村ゆう子	○佐藤 堯彦 古川 陽菜	鈴木ほの香 松野 英夫	田中 謙二
	建 設 委 員	7	◎大野 祐司 鈴木 宗貴	○清水 仁恵 藤川 満恵	磯邊 隆 山根 洋平	川畑 英樹
議 会 運 営 委 員		6	◎宮本 和実 岸本 直子	○平野 充 丸田 絵美	大野 祐司	川畑 英樹
広域交通問題等対策 特別委員		1 1	◎清水 仁恵 榊原登志子 藤川 満恵	○平野 充 鈴木ほの香 丸田 絵美	磯邊 隆 田中 謙二 山根 洋平	岸本 直子 沼田 亮
調布飛行場等対策 特別委員		1 1	◎澤井 慧 大野 祐司 須山 妙子	○古川 陽菜 川畑 英樹 田村ゆう子	青山 誠 木下 安子 松野 英夫	伊藤 学 佐藤 堯彦
ふじみ衛生組合議会 議員		5	大野 祐司 宮本 和実	澤井 慧	松野 英夫	丸田 絵美
東京都十一市競輪事業 組合議会議員		2	大須賀浩裕	清水 仁恵		
東京都六市競艇事業 組合議会議員		2	川畑 英樹	平野 充		
東京たま広域資源循環 組合議会議員		1	大野 祐司			

区 分		定数	委 員 名 (◎委員長 ○副委員長)			
監 査 委 員		1	鈴木 宗貴			
調布市都市計画審議会 委員		5 以内	青山 誠 丸田 絵美	大野 祐司	須山 妙子	沼田 亮
調布市土地開発公社 監事		1	平野 充			
調布市国民健康保険 運営協議会委員		5	佐藤 堯彦 山根 洋平	澤井 慧	松野 英夫	宮本 和実
調布市公民館運営 審議会委員		1	清水 仁恵			
調布市京王閣競輪場 周辺環境対策連絡 協議会相談役		9	磯邊 隆 岸本 直子 丸田 絵美	伊藤 学 木下 安子	大野 祐司 鈴木ほの香	川畑 英樹 平野 充
広 報 委 員 会 委 員		1 4	◎佐藤 堯彦 伊藤 学 鈴木ほの香 藤川 満恵	○阿部 草太 井上 耕志 田中 謙二 松野 英夫	青山 誠 木下 安子 田村ゆう子	磯邊 隆 榊原登志子 内藤美貴子
市民への議会報告実行 委員会委員		1 2 以内	◎古川 陽菜 岸本 直子 田中 謙二	○藤川 満恵 木下 安子 沼田 亮	磯邊 隆 榊原登志子 松野 英夫	伊藤 学 鈴木ほの香 山根 洋平
調布市議会議員会委員		1 1	磯邊 隆 川畑 英樹 田村ゆう子	伊藤 学 木下 安子 内藤美貴子	井上 耕志 鈴木ほの香 丸田 絵美	大野 祐司 須山 妙子
三 道 多 路 摩 建 上 設 下 促 水 進 及 協 び 議 会	第 1 委 員	1	古川 陽菜			
	第 2 委 員	1	佐藤 堯彦			
	第 3 委 員	1	藤川 満恵			

【資料 1】 歴代正副議長

歴代正副議長

議 長	副 議 長	就任年月日	退任年月日
第 1 代 萩生田 重次	第 1 代 加 藤 武 雄	昭和 30. 4. 13	昭和 30. 5. 31
第 2 代 林 米一郎	第 2 代 牛 越 元 吉	昭和 30. 6. 11	昭和 33. 6. 24
第 3 代 竹 内 虎 雄		昭和 33. 6. 24	昭和 33. 7. 16
	第 3 代 南 正 守	昭和 33. 6. 24	昭和 33. 8. 19
第 4 代 南 正 守	第 4 代 田 辺 八 郎	昭和 33. 8. 19	昭和 34. 3. 17
第 5 代 加 藤 武 雄	第 5 代 金 子 万 平	昭和 34. 3. 17	昭和 34. 5. 31
第 6 代 林 米一郎		昭和 34. 6. 22	昭和 36. 6. 14
	第 6 代 小 林 幸 吉	昭和 34. 6. 22	昭和 35. 6. 24
	第 7 代 石 出 信 治	昭和 35. 6. 24	昭和 36. 6. 14
第 7 代 豊 山 八 郎	第 8 代 小 林 幸 吉	昭和 36. 6. 14	昭和 37. 6. 25
第 8 代 林 米一郎	第 9 代 森 田 孟	昭和 37. 6. 25	昭和 38. 5. 31
第 9 代 萩生田 重次	第10代 鈴 木 敏 治	昭和 38. 6. 14	昭和 39. 6. 22
第10代 小 林 幸 吉		昭和 39. 6. 22	昭和 42. 5. 31
	第11代 原 品 健	昭和 39. 6. 22	昭和 40. 5. 17
	第12代 猪 瀬 和 質	昭和 40. 8. 5	昭和 41. 6. 14
	第13代 反 町 秀 雄	昭和 41. 9. 12	昭和 42. 5. 31
第11代 林 米一郎		昭和 42. 6. 19	昭和 43.12. 9
	第14代 安孫子 昌美	昭和 42. 6. 19	昭和 43. 6. 8
	第15代 西 山 知 夫	昭和 43. 6. 8	昭和 43.12.10
第12代 西 山 知 夫		昭和 43.12.10	昭和 44. 8. 25
	第16代 薫 森 貞 治	昭和 43.12.10	昭和 44. 6. 24
第13代 熊 澤 喜 由		昭和 44. 8. 25	昭和 46. 5. 31
	第17代 有 山 守 三	昭和 44. 8. 25	昭和 45. 6. 13
	第18代 菊 地 久 男	昭和 45. 6. 13	昭和 46. 5. 31
第14代 熊 澤 喜 由		昭和 46. 6. 17	昭和 47. 6. 21
	第19代 森 田 孟	昭和 46. 6. 17	昭和 48. 6. 11
第15代 安孫子 昌美		昭和 47. 6. 21	昭和 49. 6. 8
	第20代 本 多 八 郎	昭和 48. 6. 11	昭和 49. 6. 8
第16代 西 山 知 夫	第21代 大 竹 正 生	昭和 49. 6. 8	昭和 50. 5. 31
第17代 西 山 知 夫		昭和 50. 6. 6	昭和 53. 3. 10
	第22代 薫 森 貞 治	昭和 50. 6. 6	昭和 53. 6. 6
第18代 鈴 木 良 雄		昭和 53. 3. 10	昭和 54. 5. 31
	第23代 有 山 守 三	昭和 53. 6. 6	昭和 54. 5. 31
第19代 増 岡 兼 治		昭和 54. 6. 13	昭和 55. 3. 28
	第24代 豊 山 八 郎	昭和 54. 6. 13	昭和 55. 7. 23
第20代 鈴 木 良 雄		昭和 55. 3. 28	昭和 55. 7. 23

議 長	副 議 長	就任年月日	退任年月日
第21代 菊 地 久 男	第25代 小 川 広 吉	昭和 55. 7. 23	昭和 56. 9. 4
第22代 小 川 広 吉	第26代 原 川 利 種	昭和 56. 9. 4	昭和 57. 6. 10
第23代 福 重 隆 夫	第27代 田 中 鈴太郎	昭和 57. 6. 10	昭和 58. 5. 31
第24代 福 重 隆 夫		昭和 58. 6. 23	昭和 60. 7. 26
	第28代 富 澤 稔	昭和 58. 6. 23	昭和 59. 10. 23
	第29代 鴨志田 忠	昭和 59. 12. 6	昭和 60. 7. 26
第25代 吉 尾 勝 征	第30代 奥 山 繁	昭和 60. 7. 26	昭和 61. 6. 9
第26代 富 澤 稔	第31代 原 川 利 種	昭和 61. 6. 9	昭和 62. 5. 31
第27代 津 金 理		昭和 62. 6. 18	平成 2. 6. 6
	第32代 有 山 守 三	昭和 62. 6. 18	平成 元. 6. 8
	第33代 横 山 薫 子	平成 元. 6. 8	平成 3. 5. 31
第28代 関 口 昌 昭		平成 2. 6. 6	平成 3. 5. 31
第29代 奥 山 繁		平成 3. 6. 18	平成 5. 6. 14
	第34代 遠 藤 衛	平成 3. 6. 18	平成 5. 1. 14
	第35代 関 口 武 久	平成 5. 3. 2	平成 5. 6. 14
第30代 関 口 武 久	第36代 園 田 治 夫	平成 5. 6. 14	平成 7. 5. 31
第31代 遠 藤 衛		平成 7. 6. 16	平成 9. 2. 4
	第37代 山 口 茂	平成 7. 6. 16	平成 9. 6. 5
第32代 関 口 昌 昭		平成 9. 2. 4	平成 9. 6. 5
第33代 前 当 悦 郎	第38代 白 井 貞 治	平成 9. 6. 5	平成 11. 5. 31
第34代 白 井 貞 治	第39代 漁 郡 司	平成 11. 6. 18	平成 13. 6. 1
第35代 鈴 木 正 昭	第40代 広瀬 美知子	平成 13. 6. 1	平成 15. 5. 31
第36代 土 方 長 久	第41代 杉 崎 敏 明	平成 15. 6. 19	平成 17. 5. 31
第37代 杉 崎 敏 明	第42代 伊 藤 義 男	平成 17. 5. 31	平成 19. 5. 31
第38代 広瀬 美知子	第43代 福山 めぐみ	平成 19. 6. 12	平成 21. 6. 1
第39代 大須賀 浩裕	第44代 漁 郡 司	平成 21. 6. 1	平成 23. 5. 31
第40代 伊 藤 学	第45代 川 畑 英 樹	平成 23. 6. 13	平成 25. 6. 3
第41代 林 明 裕	第46代 小 林 市 之	平成 25. 6. 3	平成 27. 5. 31
第42代 鮎 川 有 祐	第47代 橘 正 俊	平成 27. 6. 12	平成 29. 6. 2
第43代 田 中 久 和	第48代 井 上 耕 志	平成 29. 6. 2	令和 元. 5. 31
第44代 渡 辺 進二郎	第49代 宮 本 和 実	令和 元. 6. 17	令和 3. 6. 7
第45代 小 林 市 之	第50代 丸 田 絵 美	令和 3. 6. 7	令和 5. 5. 31
第46代 井 上 耕 志	第51代 内藤 美貴子	令和 5. 6. 15	

【資料 2】 意見書・決議集

○議員提出議案議決結果一覧・・・	67
○議員提出意見書・・・・・・・・・・	71
○委員会提出意見書・・・・・・・・・・	なし
○決議・・・・・・・・・・・・・・・・・・	121

議員提出議案議決結果一覧

議会区分	議案番号	件名	提出月日	議決月日	議決要領	付託	提出者	賛成者	摘 要
第1定	1	調査研究広報滞在費（旧文通費）に関する制度の見直しを求める意見書提出について	6. 3. 18	6. 3. 25	可決	即決	川畑 英樹	山根 洋平 榎原登志子	満場一致
第1定	2	若者のオーバードーズ（薬物の過剰摂取）防止対策の強化を求める意見書提出について	6. 3. 18	6. 3. 25	可決	即決	松野 英夫	伊藤 学 大野 祐司 川畑 英樹 磯邊 隆 平野 充 須山 妙子 藤川 満恵	満場一致
第1定	3	地方創生に貢献するサーキュラーエコノミー（循環経済）の一層の推進を求める意見書提出について	6. 3. 18	6. 3. 25	可決	即決	藤川 満恵	伊藤 学 大野 祐司 榎原登志子 磯邊 隆 平野 充 須山 妙子 松野 英夫	満場一致
第1定	4	「国の補加的指示」を含む地方自治法改正に反対する意見書提出について	6. 3. 18	6. 3. 25	否決	即決	木下 安子	鈴木ほの香 榎原登志子 岸本 直子	起立少数 反対：チ7, 自維7, 公5, 自民1
第1定	5	離婚後共同親権導入の検討に際し、子どもの最善の利益を最優先にした議論を求める意見書提出について	6. 3. 18	6. 3. 25	可決	即決	鈴木ほの香	木下 安子 磯邊 隆	満場一致
第1定	6	医療扶助受給者の国民健康保険等への加入検討に対し慎重な対応を求める意見書提出について	6. 3. 18	6. 3. 25	可決	即決	山根 洋平	川畑 英樹 磯邊 隆 阿部 草太 古川 陽菜 宮本 和実	起立多数 反対：自維7
第1定	7	国民健康保険制度へのさらなる公費拡充による財政支援等を求める意見書提出について	6. 3. 18	6. 3. 25	可決	即決	山根 洋平	磯邊 隆 阿部 草太 古川 陽菜 宮本 和実	起立多数 反対：自維7, 公5, 自民1
第1定	8	災害からの復旧・復興支援策の充実と実効性の確保を求める意見書提出について	6. 3. 18	6. 3. 25	可決	即決	山根 洋平	川畑 英樹 榎原登志子 青山 誠	起立多数 反対：自維7
第1定	9	外環道路工事等に携わる工事関係者に対し信頼に足る行動を求める意見書提出について	6. 3. 18	6. 3. 25	可決	即決	丸田 絵美	大野 祐司 平野 充 岸本 直子 川畑 英樹 伊藤 学 木下 安子 鈴木ほの香 磯邊 隆	満場一致
第1定	10	鹿島J Vによる盗撮・監視行為の中止を強く指導するよう求める意見書提出について	6. 3. 18	6. 3. 25	否決	即決	岸本 直子	木下 安子 鈴木ほの香 磯邊 隆 田村ゆう子	起立少数 反対：チ7, 自維7, 公5, 立2, 自民1
第2定	11	地域における「こども誰でも通園制度」の制度拡充等を求める意見書提出について	6. 6. 13	6. 6. 19	可決	即決	藤川 満恵	伊藤 学 阿部 草太 平野 充 松野 英夫 須山 妙子	起立多数 反対：共2, 生1
第2定	12	災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築への支援を求める意見書提出について	6. 6. 13	6. 6. 19	可決	即決	松野 英夫	伊藤 学 丸田 絵美 平野 充 藤川 満恵 須山 妙子	満場一致
第2定	13	選挙が公明かつ適正に行われる環境の確保を求める意見書提出について	6. 6. 13	6. 6. 19	可決	即決	山根 洋平	伊藤 学 川畑 英樹 榎原登志子 青山 誠 阿部 草太 宮本 和実	満場一致

議員提出議案議決結果一覧

議会 区分	議案 番号	件 名	提 出 月 日	議 決 月 日	議決 要領	付託	提出者	賛成者	摘 要
第2定	14	企業団体献金の禁止等政治資金の透明性の確保を求める意見書提出について	6. 6. 13	6. 6. 19	可決	即決	山根 洋平	川畑 英樹 榑原登志子 青山 誠 阿部 草太 宮本 和実	起立多数 反対：自1 退席：自維7
第2定	15	使途不明な政策活動費等政党幹部への多額の渡し切りの禁止を求める意見書提出について	6. 6. 13	6. 6. 19	可決	即決	山根 洋平	川畑 英樹 榑原登志子 青山 誠 阿部 草太 宮本 和実	満場一致
第3定	16	私立幼稚園，小・中・高等学校就学者に対する公私間格差是正のための教育費助成と，私立幼稚園，小・中・高等学校に対する経常費補助の拡充及び教育環境整備費助成を求める意見書提出について	6. 9. 12	6. 9. 25	可決	即決	丸田 絵美	大野 祐司 平野 充 岸本 直子 川畑 英樹 伊藤 学 木下 安子 鈴木ほの香 磯邊 隆	満場一致
第3定	17	鉄道駅におけるホームドアの整備加速を求める意見書提出について	6. 9. 18	6. 9. 25	可決	即決	丸田 絵美	大野 祐司 平野 充 田村ゆう子 川畑 英樹 榑原登志子 伊藤 学 木下 安子 鈴木ほの香 磯邊 隆 宮本 和実 山根 洋平	満場一致
第3定	18	公益通報者保護の徹底を求める意見書提出について	6. 9. 18	6. 9. 25	可決	即決	阿部 草太	大野 祐司 平野 充 川畑 英樹 榑原登志子 伊藤 学 木下 安子 鈴木ほの香 磯邊 隆 山根 洋平	満場一致
第3定	19	米不足・販売価格高騰への対応を求める意見書提出について	6. 9. 18	6. 9. 25	否決	即決	岸本 直子	田村ゆう子 木下 安子 鈴木ほの香 磯邊 隆	起立少数 反対：チ7，自維7，公5，立2，自民1
第3定	20	沖縄米空軍兵による少女誘拐・暴行事件に対する意見書提出について	6. 9. 18	6. 9. 25	可決	即決	木下 安子	榑原登志子 岸本 直子 鈴木ほの香 磯邊 隆	満場一致
第3定	21	自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備を求める意見書提出について	6. 9. 18	6. 9. 25	可決	即決	松野 英夫	伊藤 学 澤井 慧 磯邊 隆 平野 充 須山 妙子 藤川 満恵	満場一致
第3定	22	慢性閉塞性肺疾患（COPD）の潜在的な患者に対する適切な対応を求める意見書提出について	6. 9. 18	6. 9. 25	可決	即決	藤川 満恵	伊藤 学 大野 祐司 平野 充 須山 妙子 松野 英夫	満場一致
第4定	23	京王電鉄京王線（つつじヶ丘駅・柴崎駅付近）開かずの踏切解消の取組を推進する決議	6. 12. 10	6. 12. 18	可決	即決	丸田 絵美	大野 祐司 平野 充 岸本 直子 川畑 英樹 伊藤 学 木下 安子 鈴木ほの香 磯邊 隆	満場一致

議員提出議案議決結果一覧

議会 区分	議案 番号	件 名	提 出 月 日	議 決 月 日	議決 要領	付託	提出者	賛成者	摘 要
第4定	24	企業団体献金の禁止等政治資金規正法の再改正を求める意見書提出について	6.12.12	6.12.18	可決	即決	山根 洋平	川畑 英樹 榑原登志子 青山 誠 阿部 草太 宮本 和実	起立多数 反対：自維7
第4定	25	地方公務員の一層の処遇改善を求める意見書提出について	6.12.12	6.12.18	可決	即決	山根 洋平	川畑 英樹 榑原登志子 青山 誠 阿部 草太	起立多数 反対：共産2，生1
第4定	26	核兵器禁止条約締約国会議にオブザーバー参加を求める意見書提出について	6.12.12	6.12.18	可決	即決	藤川 満恵	伊藤 学 川畑 英樹 榑原登志子 古川 陽菜 磯邊 隆 平野 充 須山 妙子 松野 英夫	満場一致
第4定	27	米軍横田基地からのPFOS等流出の可能性の通報を受け横田基地への立入調査を国に求める意見書提出について	6.12.12	6.12.18	可決	即決	田村ゆう子	岸本 直子 木下 安子 鈴木ほの香 磯邊 隆	満場一致
第4定	28	心身障害者医療費助成制度の対象拡大を求める意見書提出について	6.12.12	6.12.18	否決	即決	岸本 直子	田村ゆう子 木下 安子 鈴木ほの香 磯邊 隆	起立少数 反対：チ7，自維7，公5，立2，自民1
第4定	委1	調布市若者の文化芸術活動及びスポーツ活動の応援に関する条例	6.11.29	6.12.18	可決	即決	文教委員長		満場一致

調査研究広報滞在費（旧文通費）に関する制度の見直しを求める
意見書

調査研究広報滞在費（旧文通費）は、国会法第38条及び国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律第9条の規定により「国政に関する調査研究、広報、国民との交流、滞在等の議員活動を行うため」全ての国会議員に月額100万円が支給されている。

しかし、法律上、使途報告書の提出、領収書の添付、残金の返還等の規定がないため、その原資は国民が納めた税金であるにもかかわらず、法が求める使途どおり支出されているか確認できず、大きな政治不信を生んでいる。

また、国会においては、パーティー券収入の還流分を政治資金収支報告書に記載しなかった問題をめぐり、政治倫理審査会が開始されるなど、国民に大きな政治不信を招くこととなっている。このような状況に鑑み、政治に対する国民からの信頼を回復するためには、一層の政治改革を進めることが必要不可欠であると言える。

よって、国におかれては、調査研究広報滞在費の使途の透明性と公正性を担保し、納税者が納得する国会議員の活動の在り方を実現するため、所要の法改正をはじめとする調査研究広報滞在費の制度の見直しに早急に取り組まれるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 3 月 2 5 日

調布市議会議長 井 上 耕 志

提出先

内閣総理大臣 衆議院議長 参議院議長

若者のオーバードーズ（薬物の過剰摂取）防止対策の強化を求める意見書

近年、処方箋がなくても薬局やドラッグストアで購入できる市販薬の濫用・依存や急性中毒が、重大な社会問題となりつつある。実際、市販薬のオーバードーズによる救急搬送が、2018年から2020年にかけて 2.3倍に増加したという報告や、精神科医療施設を受診する患者において、市販薬を主たる薬物とする薬物依存患者が、2012年から2020年にかけて約 6 倍に増加したといった報告がある。

国立精神・神経医療研究センターの2020年調査によると、全国の精神科医療施設で薬物依存症の治療を受けた10代の患者の主な薬物において、市販薬が全体の56.4%を占めているとのことである。また、過去1年以内に市販薬の濫用経験がある高校生の割合は「60人に1人」と深刻な状況にあることも明らかになった。

不安や葛藤、憂鬱な気分を和らげたいなど、現実逃避や精神的苦痛の緩和のために、若者がオーバードーズに陥るケースが多く、実際、市販薬を過剰に摂取することで、疲労感や不快感が一時的に解消される場合があり、同じ効果を期待してより過剰な摂取を繰り返すことで、肝機能障害、重篤な意識障害や呼吸不全などを引き起こしたり、心肺停止で死亡する事例も発生している。

市販薬は違法薬物とは違い、所持することで罪にはならないことから、濫用が発見されにくいという現実があると同時に、オーバードーズによる健康被害は、違法薬物よりも深刻になる場合もある。よって政府において、このような薬物依存による健康被害から一人でも多くの若者を守るために、以下の特段の取組を求める。

- 1 現在、濫用等の恐れがある医薬品の6成分を含む市販薬を販売する際、購入者が子ども（大学生・高校生・中学生等）である場合は、その氏名や年齢、使用状況等を確認することになっているが、その際、副作用などの

説明を必須とすること。

- 2 若者への薬剤の販売において，その含有成分に応じて販売する容量を適切に制限すると同時に，対面かオンライン通話での販売を義務づけ，副作用などの説明と合わせて，必要に応じて適切な相談窓口等を紹介できる体制を整えること。
- 3 濫用の恐れがある薬の指定を的確に進めると同時に，身分証による本人確認のほか，繰り返しの購入による過剰摂取を防止するために，販売記録等が確認できる環境の整備を検討すること。
- 4 若者のオーバードーズには，社会的孤立や生きづらさが背景にあるため，オーバードーズを孤独・孤立の問題として位置づけ，若者の居場所づくり等の施策を推進すること。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 3 月 2 5 日

調布市議会議長 井 上 耕 志

提出先

厚生労働大臣

地方創生に貢献するサーキュラーエコノミー（循環経済）の一層の推進を求める意見書

循環型社会形成推進基本法は、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減する「循環型社会」の形成に関する施策を総合的かつ計画的に進めるために、2000年に制定された。我が国では本法律に基づいて、循環型社会の形成に関する施策の推進に20年以上取り組んできた。

我が国が循環型社会の形成を通じて目指すべき社会は、「環境への負荷の少ない健全な経済の発展を図りながら、持続的に発展することができる社会」であり、地域におけるサーキュラーエコノミーの推進は、循環型社会を形成する上で重要なツールであるとともに、地方創生・地域活性化の実現に大きく貢献し得るものである。

実際に、地域でのサーキュラーエコノミーの実現を目指し、先進的な取組を進める自治体が現れ始めており、地域特性や産業を生かした脱炭素ビジネスの推進、地域由来の資源を活用してのエネルギーの自給率向上や、地域住民の理解醸成を通じた効果的な資源循環ビジネスの構築など、自治体主導によるサーキュラーエコノミーの推進により、地域に新たな付加価値や雇用が創出されている。

このように、地域のサーキュラーエコノミーを推進することは、地域課題解決とともに、地域に新たなビジネスや価値を生み出すことによる地方創生の実現に資するものである。以上の観点から政府に対して、地方創生に貢献するサーキュラーエコノミー（循環経済）の一層の推進のために、以下の事項についての特段の取組を求める。

- 1 地域経済の活性化を図るため、プラスチック、金属資源、生ごみ、家畜ふん尿、下水汚泥、紙おむつ等の、地域の循環資源や木質バイオマス等の再生可能資源の活用など、地方自治体と民間企業の連携による資源循環ビジネスの創出への支援を強化すること。
- 2 地域における廃棄物処理の広域化、廃棄物処理施設の集約化、エネルギ

一回収の高度化等を推進するとともに，自治体と住民，民間企業等の協働により，地域に適したごみ処理方式や分別区分の選定等による，脱炭素かつ持続可能な適正処理に資する資源循環の体制強化に対する支援を拡充すること。

- 3 製品の長期メンテナンスやリユース製品の積極的な利用といったライフスタイルに係る地域住民・消費者の意識変革や行動変容を促す，携帯アプリ等を活用した新たなサービスの創出等，自治体と民間団体の連携によるリユース製品の循環環境の整備を支援すること。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 3 月 25 日

調布市議会議長 井 上 耕 志

提出先

経済産業大臣 環境大臣

「国の補充的指示」を含む地方自治法改正に反対する意見書

2023年12月21日、第33次地方制度調査会は、岸田首相からの諮問に対して「ポストコロナの経済社会に対応する地方制度のあり方に関する答申」を提出した。この答申に基づき、政府は地方自治法の改正案を閣議決定し、今国会中に提案した。

答申には、国民の安全に重大な影響を及ぼし、個別法の規定で想定されていない「大規模な災害、感染症のまん延等の国民の安全に重大な影響を及ぼす事態」への対応の必要性から、国が地方公共団体に対して「国の補充的な指示」を行使できるようにすべきとする、国の権限強化を求める内容が盛り込まれている。

答申は、「国の補充的な指示」を盛り込む根拠として、新型コロナウイルス感染症への対応における問題点を指摘しているが、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく地方公共団体の事務は法定受託事務であり、既に国の指示権がある事務である。また法案での「補充的な指示」ができる「特例」についての要件も曖昧であることから、明確な根拠なく、国が自治事務への関与を強めることが懸念される。そうしたことから、全国知事会は、国と地方との適切な情報共有・コミュニケーションを図ること、国の補充的な指示は、地方自治の本旨にのっとり、目的達成のために必要最小限度の範囲とすること、国と地方公共団体の関係の特例として位置づけ、一般ルールとの区別を求める提言を行っている。

このような答申に基づいた地方自治法改正は、憲法の定める地方自治の本旨を否定することになり、2000年に地方分権一括法で定められた国と地方公共団体の関係を対等・協力から再び上下・主従へと後退させることが懸念されることから、多くの国民、地方自治体関係者との十分な議論が必要である。

よって調布市議会は、政府に対し、十分な議論を尽くし、「国の補充的指示」を含む地方自治法の改正を行わないよう、強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 3 月 日（原案否決）

調布市議会議長 井 上 耕 志

提出先

内閣総理大臣 総務大臣 衆議院議長 参議院議長

離婚後共同親権導入の検討に際し、子どもの最善の利益を最優先
にした議論を求める意見書

政府は令和6年3月8日、離婚後の子どもの親権について、父親と母親の双方に親権を認める「共同親権」を導入する民法の改正案を閣議決定した。改正案では、離婚の際に夫婦で協議の上、共同親権か単独親権かを決めることができ、協議で決まらない場合は裁判所が親権者を指定するとしている。

今回の改正案では、父母で協議の上、共同親権か単独親権かを決めるとしているが、父母の力関係によって共同親権を強いられることへの懸念の声が出ている。父母の関係が良好でない場合、対等かつ公平な話し合いは困難である。また、DV被害が背景にある場合など、共同親権によって離婚後もDV被害や虐待が続くことへの懸念の声も当事者や弁護士から出ている。双方の合意形成を前提とした今回の改正案は、力関係の弱い親が不利になりやすい。離婚後も家庭内の不均衡な関係が引き継がれる懸念があり、子どもの最善の利益を保障するという観点での議論が十分ではないと言える。

令和4年6月に成立したこども基本法では、全ての子どもについて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会の確保が基本理念でうたわれている。しかし、現行の審議会には子どもの意見を代弁する立場の委員がおらず、子どもの権利保障の観点で議論が不足していると言わざるを得ない。離婚家庭で育った若者など当事者の声を聴き、実態に則した法改正に向けて丁寧な議論を尽くすことが必要である。

よって調布市議会は、政府に対し、離婚後共同親権導入の議論を深めるに当たっては、子ども目線に立ったあらゆるケースを想定し、子どもの最善の利益を最優先に議論を尽くすことを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 3 月 2 5 日

調布市議会議長 井 上 耕 志

提出先

内閣総理大臣 法務大臣 厚生労働大臣 衆議院議長
参議院議長

医療扶助受給者の国民健康保険等への加入検討に対し慎重な対応 を求める意見書

厚生労働省の被保護者調査によると、生活保護受給者数は全国で約 202 万人であり、その世帯割合は高齢者世帯、障害者・傷病者世帯を合わせて80%以上となっている。また、その多くが医療を必要としている中、医療扶助は、自己負担が発生することによる受診抑制を招かないためにも不可欠な制度である。

このような状況の下、国は生活保護受給者を国民健康保険（以下「国保」という。）及び後期高齢者医療制度へ加入させることの検討を行っている。経済財政運営と改革の基本方針2022では「医療扶助の在り方の検討を深める」とし、生活保護受給者の医療扶助を公費ではなく、国保と後期高齢者医療の保険財政に移行させる方針を示している。

これに対して、令和5年6月7日の全国市長会の提言では、「生活保護受給者の国保等への加入に向けた見直しについては、社会保障制度の根幹を揺るがし、国保等の制度の破綻を招くものであることから、断固行わないこと」としている。

国保や後期高齢者医療制度の被保険者は、他の健康保険制度に比して低所得者が多い中、人口減少や社会保険の適用事業所拡大によって、とりわけ国保被保険者数がさらに減少することが予測されている。こうした状況に加え、医療扶助受給者が加入することになった場合、保険料の大幅な引上げや患者負担増を招くことが想定されるが、こうした事態は避けなければならない。

生活保護は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有するという憲法で定められた国民の権利を、国が保障するための最後のセーフティーネットであることから、医療扶助については今後とも国庫負担とすべきである。

よって、国におかれては、制度移行の議論について、こうした強い意見があることを踏まえ、社会保障の根幹理念に立って慎重を期すよう強く要望する。

以上，地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 3 月 25 日

調布市議会議長 井 上 耕 志

提出先

内閣総理大臣 総務大臣 厚生労働大臣 衆議院議長
参議院議長

国民健康保険制度へのさらなる公費拡充による財政支援等を求める意見書

国民健康保険制度（以下「国保」という。）は，中高齢者が多く加入し，一人当たり医療費が増加している。一方，被保険者の所得水準に対し，他の健康保険制度に比して保険料（税）の負担率が高いなどの構造的な問題を抱えている。

平成30年度には国保の制度改革が行われ，都道府県が財政運営の責任主体となり，国から約 3,400億円の公費拡充による財政基盤の強化が図られた。しかし，全国知事会の政策要望では，国保の構造的課題を踏まえた新たな財政支援が求められている。また，保険者においても，一般会計からの法定外繰入れの解消や，統一保険料に向けた取組など，財政運営の健全化に向けた対応が求められている。

しかしながら，国保が抱える構造的な問題に加え，少子高齢化の進展や，高年齢者雇用安定法の改正を受けた70歳までの就業機会の確保といった雇用環境の変化などの社会的・経済的要因により，国保の安定的運営が困難な状況が続いている。

特に被保険者数の減少は顕著である。人口減少や団塊世代の後期高齢者医療制度への移行などにより，国保被保険者が年々減少している中，国の施策である社会保険適用事業所の拡大は，安定した収入が見込める給与所得のある被保険者を減少させる要因となっている。今後においても，人口減少や令和6年度のさらなる社会保険適用事業所の拡大によって，負担能力の低い被保険者数の割合がますます増加することが見込まれている。

こうした状況の下で保険料（税）率の改定を進め，仮に被保険者の負担が増すこととなったとしても，保険料（税）収入の確保にはつながらず，法定外繰入れの解消が見込めないという深刻な課題が生じることとなる。本市の国保財政においても，法定外繰入れの解消に向けた道のりが遠のくといった状況であると言える。

これらの新たな問題は，1保険者が対応できる範疇を大きく超えているこ

とから、財政運営及び制度運営の課題に対応するため、より次元の高い支援や措置が必要となっていると言える。したがって、調布市議会は政府に対し、下記のとおり要望する。

記

- 1 国保財政の安定化に向けて、被保険者の減少や所得水準に対する保険料（税）の負担率の高さなど、構造的な問題を解決できるよう、国においてさらなる公費の拡充など財政支援を図ること。
- 2 法定外繰入れの解消による国保財政の健全化に係る取組や、保険税率等に影響しないよう、国の施策や社会的・経済的な要因による保険者の責に帰することができない特別の事情による保険料（税）収入の落ち込みなどの補填について、法定内による繰入れとなるよう基準等の見直しを図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 3 月 2 5 日

調布市議会議長 井 上 耕 志

提出先

内閣総理大臣 総務大臣 厚生労働大臣 衆議院議長
参議院議長

災害からの復旧・復興支援策の充実と実効性の確保を求める意見書

令和6年1月1日に発生した能登半島地震によって、石川県をはじめ富山県や新潟県等の広範囲にわたり、家屋の倒壊、土砂災害、津波及び液状化現象等、深刻な被害がもたらされた。被災地では停電や断水が続いており、生活インフラ復旧のめどが立たない中、被災された住民の方々が今なお避難生活を余儀なくされ、避難の長期化も予想されている。

また、こうした地震災害のみならず、近年頻発する様々な自然災害から国民の生命と財産を守るとともに、社会資本の保全を図るため、ハード・ソフトの両面から種々の防災・減災対策のさらなる推進が求められていることは言うまでもなく、災害発生後の迅速な復旧・復興とその実効性の確保は喫緊の課題となっている。

したがって国におかれては、災害復旧・復興支援策の充実強化及び実効性の確保に向けて、下記事項を実施するよう強く要望する。

記

- 1 被災自治体の災害復旧・復興事業に対する支援の充実強化を図るとともに、将来の災害に備え、原形復旧にとどまらず、改良復旧を積極的に推進するための財源措置を含めた施策を強力に進めること。
- 2 災害復旧事業に関する国庫補助採択基準の緩和や、被災した事業所・施設等についても補助対象とするなど、補助対象の拡大を図ること。
- 3 広域災害では、地域によって被害状況や必要な復旧・復興対策が異なることから、災害発生後、関係機関等が被害の全容を速やかに把握できる体制とシステムの充実強化を図ること。
- 4 災害廃棄物を迅速に処理することが被災地の復旧を加速させるために不可欠となる取組となる一方、被災自治体内での処理能力に限界があることから、広域処理を積極的に推進するため、受入れ自治体への補助について

一層の充実を図り，迅速な災害廃棄物処理の実現につなげること。

- 5 被災者支援については，多様な支援制度が存在し被災者には分かりにくいことがあるため，災害対策基本法に基づく被災者台帳の作成を通じた的確かつ迅速な援護の実効性を確保するとともに，被災者生活再建支援法について，支援金上限額を引き上げること。
- 6 2025大阪・関西万博会場建設工事に係る資機材及び土木工事関係の技術者等について，能登半島地震の災害復旧とのリソースの競合が懸念されることから，能登半島地震被災地の復旧・復興に対して優先的に対応すること。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 3 月 2 5 日

調布市議会議長 井 上 耕 志

提出先

内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 国土交通大臣
衆議院議長 参議院議長

外環道路工事等に携わる工事関係者に対し信頼に足る行動を求め
る意見書

東京外環について、市は、これまでも事業者に対し陥没事故等の再発防止に万全を期することだけではなく、地元住民の理解促進と信頼回復に向けて丁寧な対応を求めてきている。

こうした中、地盤補修工事に係る施工業者内でのグループチャットのやり取りに関する事実確認の結果、住民に対する礼節を欠いた表現を用いて情報交換が行われていることが判明した。このことを受け、市は、事業主に対して抗議する要請文を発出している。

陥没事故以降、地域住民には計り知れない負荷がかかっている中、こうした事態は地元住民の信頼を損なう行為であると言わざるを得ない。

よって調布市議会は、事業主に対し、改めて住民の心情を理解した上で、疑念を生じさせることのないよう安全管理に万全を期するとともに、工事に携わる全ての関係者に対し、指導の徹底及び住民に対し誠意ある対応が図られるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 3 月 2 5 日

調布市議会議長 井 上 耕 志

提出先

内閣総理大臣 国土交通大臣

鹿島 J V による盗撮・監視行為の中止を強く指導するよう求める
意見書

2020年10月18日，東つつじヶ丘2丁目において外環道工事による市道の陥没事故が発生してから3年が経過した。

外環道工事によって様々な被害を受け，地盤補修工事による影響も含めて現在の状況だけでなく先々への不安におびえる地域住民に対して，工事に関係する施工業者の鹿島 J V によって，地域住民への盗撮・監視行為が明らかになった。

被害住民の日頃の動静，日常会話まで盗撮・監視した上に，その情報を国土交通省，ネクスコ東日本等の事業者にも共有していることも明らかとなっている。

こうした事実は，個人の人権を侵す明らかな不法行為であり，到底，容認することはできない。

よって調布市議会は，このたびの鹿島 J V による地域住民への盗撮・監視行為について，鹿島 J V 及び事業者たるネクスコ東日本に対し厳重に抗議するとともに，かかる盗撮・監視行為の即刻中止することを指導するよう，強く要請するものである。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 3 月 日（原案否決）

調布市議会議長 井 上 耕 志

提出先

内閣総理大臣 国土交通大臣

地域における「こども誰でも通園制度」の制度拡充等を求める意見書

「こども誰でも通園制度」は、子育て家庭の多くが「孤立した育児」の中で不安や悩みを抱えており、支援の強化を求める意見がある中、全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に向けて、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付制度である。

具体的な制度設計に当たっては、基盤整備を進めつつ、地域における提供体制の状況も見極めながら、令和7年度には法制度化し、令和8年度には法律に基づく新たな給付制度として全自治体で実施すべく、令和5年度から各地で試行的な事業が行われている。

地域の実情に合わせた速やかな制度の導入に加え、育児と多様な働き方やライフスタイルの両立の推進のために、政府に対して、以下の事項についての特段の取組を求める。

- 1 実施事業所が不足する地域では、十分な受入先を確保するための施策を講じること。

試行的事業の職員配置や設備基準は、認可保育所並みの水準となっているが、認可保育所等の実施事業所が不足している地域においては、制度の導入推進を図るためにも職員配置や設備基準を満たすための財政的措置を含む支援策を講じること。

- 2 自治体によって1人当たりの利用時間の上限を増やせるようにすること。

試行的事業では、補助基準上の1人当たり利用時間の上限は10時間としているが、それぞれの自治体における乳幼児数や地理的特性によって、利用時間のニーズにばらつきが生じることが想定される。こうした中、全国の市町村で実施する給付制度とすることを前提としながら、自治体によっ

て地域差が生じることについてどのように考えるのか，といった論点も含め，利用時間の在り方について検討すること。

3 障害児や医療的ケア児を受け入れられるようにすること。

障害児や医療的ケア児とその家族を支援する観点や保護者の事情により通園ができない乳幼児についても家庭とは異なる経験や家族以外と関わる機会を創出する観点から，こども誰でも通園制度においても障害児や医療的ケア児の受入れを認めること。

4 重層的な見守り機能が発揮されるような制度設計とすること。

こども誰でも通園制度を地域資源の1つとして整備し，こども誰でも通園制度と合わせて，地域に多様な子育て支援サービスを整え，潜在的待機児童の解消も視野に入れた重層的な見守り機能が発揮されるような制度設計とすること。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 6 月 1 9 日

調布市議会議長 井 上 耕 志

提出先

財務大臣

災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築への支援を 求める意見書

現在、情報通信技術の進歩と、それに伴う様々なサービスの拡大により、私たちはいつでもどこでも、情報入手したり、発信したりすることができるようになっている。そのため、インターネット上には膨大な情報やデータが流通しているが、その中には、事実とは異なる、偽情報や誤情報が流されることもあり、適切な対処が必要である。

特に、災害発生時における情報は、多くの人々の命に直結する重要なものであり、現在、必死の復旧と復興を進めている能登半島地震においても、多くの偽情報が発信され、現場は大変に混乱したとされ、具体的には、救援を求める情報を受けて現場に行っても、誰もいなかったというケースも多々あったと聞いている。また、被災地の状況を知らせる画像情報においても、現場の実態とは全く違う合成されたと思われる画像も拡散されていた。

いつどこで発生するか分からない災害に対して、特に発災直後は情報が大変に混乱する中で、被災者の命を救うために、1分1秒も無駄にはできない。その活動を大きく阻害する偽情報の拡散防止は喫緊の課題である。

よって、政府に対して、災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築に向けての支援の積極的な推進を求める。

- 1 情報発信者や情報発信機器の事前登録等により、情報の信頼性を担保し、現場からの正確な情報を収集し活用する情報連携環境を整備すること。
- 2 I o Tセンサーやドローンを活用して、リアルタイムでの国と地方自治体の災害情報共有体制を整備すると同時に、適切な情報分析と迅速な対策を促す気象防災アドバイザーの自治体への配置を支援すること。
- 3 正確な情報を発信する公的情報サイトや政府認定のアプリケーション等、国民への普及を強力に推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 6 月 1 9 日

調布市議会議長 井 上 耕 志

提出先

総務大臣 国土交通大臣 デジタル大臣

選挙が公明かつ適正に行われる環境の確保を求める意見書

公職選挙法は、日本国憲法に基づき、国会議員と地方公共団体の議員及び長を公選する制度を確立し、選挙が公明かつ適正に行われることを保障するものである。これにより、全ての国民が平等に政治参加でき、自由で公正な選挙を通じて代表者を選出できるようになるだけでなく、選挙運動の公正性を保つことで、民主政治の健全な発展を目指している。この法律は、我が国の民主主義の基盤を形成し、国民の政治参加を保障する重要な役割を果たしていると言える。

しかしながら、近年の公職の選挙においては、このような趣旨に反した権利の濫用をする例が見受けられる。今般、国民の関心の高い選挙に立候補し、他候補の街頭演説に出向き、拡声器を用いて演説を遮る、あるいは事務所で大音量を流す等の選挙の自由を妨害する行為を行う候補者が現れた。その結果、被害を受けた候補者陣営では、事前の演説日程の公表を取りやめたり、街頭演説の回数を減らしたりするなどの影響があった。こうした状況は、候補者が自らの主張を訴え、有権者がそれを直接聞くことができる機会を奪うこととなることから、公正な選挙は保てなくなり、民主主義の根幹が揺らぎかねない事態であると言える。

日本国憲法第12条は「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によつて、これを保持しなければならない。又、国民は、これを濫用してはならないのであつて、常に公共の福祉のためにこれを利用する責任を負ふ。」と定めている。今般の事例では、表現の自由や選挙の自由が無制限に保障されていると履き違えており、公共の福祉に反した言動であると言わざるを得ない。

よって、国等におかれては、民主政治の健全な発展と選挙運動の公正性を確保するため、選挙が公明かつ適正に行われる環境の確保に向けた所要の措置を早急に講ずるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 6 月 1 9 日

調布市議会議長 井 上 耕 志

提出先

内閣総理大臣 衆議院議長 参議院議長 東京都知事

企業団体献金の禁止等政治資金の透明性の確保を求める意見書

企業団体献金は、特定の業界団体などのために政治・政策決定がゆがめられるおそれが多いことから、平成6年に成立した政治資金規正法改正でまず政治家個人への企業団体献金が禁止され、平成12年には政治家の資金管理団体への企業団体献金も禁止された。しかしながら、政党本部・支部への献金や政治資金パーティーは引き続き認められ、その全面禁止が四半世紀以上の長年の懸案となってきた。

一方、企業団体献金を全面禁止とした場合に役割が大きくなる個人献金について、個人のする政治活動に関する寄附の税額控除の対象を、政党・政治資金団体だけでなく国会議員、都道府県の議員・知事、政令指定都市の議員・市長（候補者等を含む）の資金管理団体にまで拡大し、個人献金について税額控除を拡充することが考えられる。あわせて、税額控除を受ける寄附者の個人情報保護の観点も踏まえ、収支報告書へ寄附者の詳細を記載する際に、住所について町名や地番まで詳細に記載しなくてもよいこととするなど、個人献金をより一層促す仕組みづくりが重要である。

今般、国会においては、自由民主党の現職国会議員によるパーティー券収入の還流分を政治資金収支報告書に記載しなかった問題をめぐり、政治倫理審査会が開催されるなど、国民に大きな政治不信を招く事態になっている。このような状況に鑑み、政治に対する国民からの信頼を回復するためには、一層の政治改革を進めることが必要不可欠であると言える。

よって、国におかれては、企業・団体献金の禁止等、政治資金の透明性を確保する政治資金規正法の改正について、実効性ある対策に早急に取り組まれるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 6 月 1 9 日

調布市議会議長 井 上 耕 志

提出先

内閣総理大臣

衆議院議長

参議院議長

使途不明な政策活動費等政党幹部への多額の渡し切りの禁止を求める意見書

政治資金規正法では、議員個人に対する寄附は禁じられているものの、政党から議員個人への寄附は例外的に認められている。具体的には「政策活動費」といった形で、政党から党幹部に対して多額の資金が寄附され、その使途について明らかにする必要があることから、事実上渡し切りとなっている現状がある。

今般、自民党派閥による政治資金パーティー裏金事件をきっかけに、この政策活動費の在り方についても議論がなされている。使い切らなかった政策活動費については雑所得として課税対象となり得るものの、その使途が明らかにされていないことから、脱税の疑いも高いと言える。

今回の自民党派閥の裏金問題は、国民の政治に対する信頼を根本から失わせる深刻な事態を招いている。信頼関係回復のためにまず重要なことは、裏金を受け取りながら、今回立件に至らなかった政治家や派閥の幹部が、説明責任を果たすことにある。国会においては政治倫理審査会が開催されたものの、対象者が一部にとどまっただけではなく、その説明の内容についても国民の納得が得られるものとは言い難い。政治に対する信頼を取り戻すためには、まずは関係者が明確な説明責任を果たす必要があるとともに、今後同様の事態を起こさないためにも、政治資金規正法等の所要の法律改正によって制度面においても対応を図る必要がある。

よって、国におかれては、政治資金の透明性を確保し、もって政治に対する国民の信頼を回復するため、使途不明な政策活動費など政党幹部への多額の渡し切りを禁止することについて、早急に取り組まれるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 6 月 1 9 日

調布市議会議長 井 上 耕 志

提出先

内閣総理大臣

衆議院議長

参議院議長

私立幼稚園，小・中・高等学校就学者に対する公私間格差是正の
ための教育費助成と，私立幼稚園，小・中・高等学校に対する経
常費補助の拡充及び教育環境整備費助成を求める意見書

教育環境の変化や急激な少子化問題など，社会環境は大きく変化している。コロナ禍を経て，自然災害，急激な円安，物価高騰などの影響を受け，子どもたちを取り巻く社会は，変革を迫られている。幼稚園を含む私立学校は独創的な教育を提供し，新しい時代を担う人材を世に送り出し続ける必要性が求められている。

このような中，各校はその特色を生かし，それぞれが個を重んじた建学の精神と教育理念に基づき，教育的な付加価値を追求するとともに，社会からの要請に応えるための努力を重ねてきている。そして，これまでも多くの卒業生を輩出し，公教育の一翼を十分に担ってきたところである。

しかしながら，保護者の負担となる教育費には公私間格差が生じており，私立学校に子どもを通わせている保護者にとって，現在の社会情勢・経済状況の下での学費の負担は大変厳しいものとなっている。これからも子どもたちに安心して十分な教育を受けさせるためには，教育費助成の持つ意義は従前にも増して高まっている。

また，少子化が進む中，私立学校における教育環境等の充実のためには，設置者に対する経常費補助の拡充及び教育環境整備費助成も必要である。

教育を受ける権利は，本来，国が保障すべきものであり，憲法及び教育基本法の精神にのっとり，次代を担う子どもたちの教育を受ける自由が経済的理由によって狭められることのないよう，体制の整備をしていくべきである。

よって調布市議会は，幼稚園を含む私立学校就学者並びに設置者に対して，下記事項の実現を図られるよう要望する。

記

- 1 私立幼稚園，小・中・高等学校就学者に対して，公私間格差是正のため

の教育費の助成を行うこと。

- 2 私立幼稚園，小・中・高等学校に対して，経常費補助の拡充及び教育環境整備費の助成を行うこと。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 9 月 2 5 日

調布市議会議長 井 上 耕 志

提出先

内閣総理大臣 財務大臣 文部科学大臣 東京都知事

鉄道駅におけるホームドアの整備加速を求める意見書

国土交通省がまとめた「鉄軌道輸送の安全に関わる情報」によると、令和4年度に全国で発生した鉄道における運転事故の件数は584件であり、そのうち約58%の341件が線路内やホーム上での列車との接触などの人身事故である。この人身事故での死傷者数は350人、そのうち死亡者数は183人であったが、この統計では、自殺によるものは事故として扱われないため、実際に発生した人身事故の件数及び死傷者数はこれよりも多くなると考えられる。

このように、毎年かけがえのない多くの命が鉄道事故で失われているが、これを防ぐ有効な手段の一つにホームドアの整備が挙げられる。鉄道駅のホームドアは、駅利用者の線路への転落を防止するのみならず、自殺を未然に防ぐ抑止効果も期待される。

一たび鉄道における人身事故が発生すると、当該路線の運転が見合わされることによる交通支障が生じるだけでなく、踏切が長時間にわたって閉鎖されることとなり、沿線住民の交通往来にも支障が生じることから、地域住民への影響は大きい。本市においても鉄道を日常的に利用する市民は多く、また線路と地上で交差する踏切も存在することから、鉄道の安定的な運行を実現するためにも、ホームドアが果たす役割は重要であると言える。

このような状況の下、東京都は、令和元年に「鉄道駅バリアフリーに関する優先整備の考え方」を公表し、10万人未満の駅も補助対象とするなど支援策を拡充するとともに、事業者と技術的な課題解決に向けた検討を行っている。こうした中、都は、本年7月に鉄道駅におけるホームドアの整備加速にかかる緊急要望を国土交通大臣宛てに提出した。また都は、鉄道事業者や関係行政機関から成る官民一体の協議会を設置し、ホームドア整備の一層の加速に向けた取組を進めることとしている。

国は、令和3年に「鉄道駅バリアフリー料金制度」を創設し、この制度を活用して整備するホームドア等のバリアフリー設備は、国庫補助の対象としないこととした。令和6年3月末時点での都内鉄道駅のホームドアの整備率（番線数）は、都営地下鉄では100%、東京メトロでは95%に達する一方、

J Rでは31％，私鉄では38％にとどまっており，約6割以上の未設置の駅へのホームドア整備は喫緊の課題である。

このように，ホームドアを早期に整備する重要性が高まってきているものの，ホームドアの整備には多額の経費を要することから，引き続き鉄道事業者に対する補助による整備を加速することが求められている。

よって，国におかれては，鉄道駅におけるホームドアの整備加速を図るため，転落の危険性の高いホーム形状の駅や重要な路線の駅などについて，

「鉄道駅バリアフリー料金制度」に加え，必要な財源を確保するとともに，ホームドアが整備されるまでの間，I T・センシング技術の活用などホームからの転落防止対策を検討し，鉄道事業者の取組を促進することを強く要望する。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 9 月 2 5 日

調布市議会議長 井 上 耕 志

提出先

内閣総理大臣 国土交通大臣 衆議院議長 参議院議長

公益通報者保護の徹底を求める意見書

公益通報者保護法は、公益通報を行ったことを理由とする解雇の無効や不利益な取扱いの禁止、そして事業者や行政機関が取るべき措置を定めることで、公益通報者を保護することを目的としている。

また、公益通報は、労働者等が不正行為を通報する場合、不正の利益を得る目的、他人に損害を与える目的やその他不正の目的ではなく、その通報が被害の発生や拡大を防ぐために必要であると認められる場合に限り許される。

こうした公益通報者保護制度を適切に運用することで、国民の生命、身体、財産その他の利益の保護に関わる法令の遵守を図り、国民生活の安定及び社会経済の健全な発展に寄与することができると言える。

しかしながら、公益通報受付窓口が組織内部にのみ設定されている場合、こうした法の趣旨に必ずしも沿わない運用となる事例が散見される。最近、公務職場における本制度の運用をめぐり、公益通報の保護対象とせず懲戒処分を行った事案が発生し、議会において地方自治法第 100条に基づく特別委員会が設置され、一連の対応について検証を行う事例が発生した。公益通報をめぐっては、通報者の匿名性を担保し、適切な調査や是正措置を行うことが重要であるが、これを保障するためには、組織の長や当該組織の幹部からの独立性が確保された事業者の外部に公益通報受付窓口を設置することが有効であると考えられる。

このような措置については、公益通報者保護法に関する指針の解説において、「組織の長その他幹部が主導・関与する法令違反行為も発生しているところ、これらの者が影響力を行使することで公益通報対応業務が適切に行われない事態を防ぐ必要があること、これらの者に関する内部公益通報は心理的ハードルが特に高いことを踏まえれば、組織の長その他幹部から独立した内部公益通報対応体制を構築する必要がある」と明記されている。

さきの事例に鑑みると、こうした公益通報者保護制度の理解について、事業者のみならず行政機関においても一層の浸透を図ることが求められていると言える。

よって、国におかれては、公益通報者保護の徹底を図るため、本制度の運用についての事業者や行政機関における理解を確実なものとするとともに、外部の専門機関に公益通報窓口を設置することを促すための所要の措置を講ずるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 9 月 2 5 日

調布市議会議長 井 上 耕 志

提出先

内閣総理大臣 総務大臣 厚生労働大臣 衆議院議長
参議院議長

米不足・販売価格高騰への対応を求める意見書

国民の主食である米の在庫が不足によって、販売価格が高騰している。

一時期は店頭から米が消え、「米が買えない」「国産米が食べられない」などの事態が全国各地で発生した。このような事態が起きた直後、農林水産大臣は「逼迫しているとは考えていない」と述べるにとどまった。

現在は、少しずつ店頭に米が並び始めているが、価格は高止まり状態である。

政府は長期にわたり、農民に減産を強いており、米の需給と価格の安定に対する特段の対策は打ってこなかった。

2021年の米の生産者価格の暴落以降、全国の米農家は低い米価と農業資材の高騰に苦しみ、離農が急激に進んだにもかかわらず、かつて1,000万トン以上あった米の生産量は661万トンにまで減少し、今年は需要量が上回ったため、6月末時点の米の民間在庫量が156万トンと過去最低水準となっている。

現下の米不足は、安定して十分な生産量を確保し、価格保障・所得補償によって農家の収入を支えるという、多くの国々で行われている政策を行っていれば防げた事態である。

国の責任において、最低限、店頭に並ぶよう緊急対策を取り、今後の国内食料自給率を上げる政策を拡充すべきである。

よって調布市議会は、以下の点を国に求める。

- 1 米不足の実態・実情を把握し、関係者の声を聴くこと。
- 2 政府備蓄米の活用も含め、生産者団体や流通・小売業界と協力し、店頭に必要な米が回るよう、緊急対策を講ずること。これにより生産者に価格の変動による不利益を生じさせないように対策すること。
- 3 農家の価格保障や所得補償を抜本的に充実し、大多数の農業者が安定して生産を続けられる条件を整えること。
- 4 価格高騰により、米の小売業者の仕入れ資金が不足している。借入れ条

件の優遇，別枠融資，利率の軽減等の緊急対策を講ずること。

5 日本の食料自給率を上げる政策を拡充させること。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 9 月 日（原案否決）

調布市議会議長 井 上 耕 志

提出先

内閣総理大臣 農林水産大臣 衆議院議長 参議院議長

沖縄米空軍兵による少女誘拐・暴行事件に対する意見書

沖縄県嘉手納基地所属の米空軍兵が、昨年12月24日、16歳未満の少女を誘拐し性的暴行を加えたとして、今年3月27日、那覇地検により、わいせつ目的及び不同意性交等罪で起訴された。ところが、政府はこの事件について掌握しながら、沖縄県に対して通知をしておらず、司法取材に当たっていた記者の気づきによる6月25日の新聞報道を通じて初めて、沖縄県は本事件を知ることとなった。

沖縄県では米兵・軍属らによる犯罪が繰り返されてきており、1995年には、12歳の少女への暴行事件をきっかけに県を揺るがす怒りの県民大会となった。1997年、「事件・事故が地域社会に及ぼす影響を最小限とするため、在日米軍に係る事件・事故の発生の情報を、日本側及び地域社会に対して正確かつ直ちに提供することが重要であると認識する」とした文書が、日米合同委員会において合意され、「在日米軍に係る事件・事故発生時における通報手続」が定められた。これは日米が守るべき、新たな通報ルールであった。

しかし、冒頭に記した事件においては、このルールが守られず、通報経路が途中で絶たれたことにより、合意文書の重要な目的である地域社会への事件発生の伝達が果たされず、東京都、神奈川県、青森県、山口県、福岡県、長崎県においても米軍関係者が、不同意性交等罪や不同意わいせつ罪の疑い等で書類送検及び逮捕された事件が、地元自治体に知らされていなかったことが、今回の問題を通して明らかになった。

折しも本年10月17日にはジュネーブで女性差別撤廃委員会による日本報告審査が行われる。紛争下における女性の人権を保障する国連安保理決議1325号を採択し第3次行動計画を策定している日本で、在日米軍人・軍属による性犯罪がなくならないことに怒りを持って厳重に抗議する。

よって調布市議会は、米軍当局並びに関係機関に対して厳重に抗議するとともに、政府に対し以下の実現を強く求める。

1 1997年の日米政府の合意文書の趣旨と合意に至った経緯を再認識し、在

日米軍人・軍属に係る事件・事故の発生の情報を，通報手続に従って地元自治体に速やかに提供する体制を再構築すること。

2 外務省は，日米政府が被害者に謝罪と十分な補償を遅滞なく行うように，責任を持って当てること。

3 米軍人等を特権的に扱う日米地位協定の抜本的改定に向けて力を尽くすこと。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 9 月 2 5 日

調布市議会議長 井 上 耕 志

提出先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 衆議院議長 参議院議長

自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備を求める意見書

高齢化社会が進んでいる現在、高齢者の運転による交通事故が社会問題となっている。2023（令和5）年の高齢ドライバーによる交通事故発生件数は4,819件、事故全体に占める高齢運転者の事故割合は15.4%となっており、2019（令和元）年の18.1%からは減少しているものの、依然として多発している状況である。

75歳以上・80歳以上の運転免許保有者数の推移を見ると、2019年の75歳以上・80歳以上の免許保有者数（75歳以上 583万人・80歳以上 229万人）は、2009年の数値（75歳以上 324万人・80歳以上 119万人）と比較して、75歳以上は約 1.8倍、80歳以上は約 1.9倍となっており、今後ますます高齢ドライバーが増えていくと想定される。

地方公共団体では、加齢に伴う身体機能や認知機能の低下により運転に不安を感じている高齢運転者や、交通事故を心配する家族等周辺の方々から相談を寄せられていた等の経緯から、運転免許の自主返納の取組が進められる中で、免許返納後の移動の足の確保が大きな課題となっている。政府では、高齢運転者による交通死亡事故の深刻な社会問題化を背景に、免許返納者への公共交通割引施策を新規で実施する地方公共団体への支援を検討しているが、公共交通の空白地域には課題が残る。

よって、政府に対して、全ての地方公共団体が高齢運転者の免許返納を安心して推進することができるよう、自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備に向け、十分な予算措置や自動運転車両の利活用への環境整備等、下記の事項について特段の取組を求める。

記

- 1 高齢者の免許返納の促進に伴う自動運転移動サービスの導入において、過疎地域を包含する地方公共団体に寄り添う形で、国の相談窓口の開設や、

専門家の派遣等の伴走型の支援体制を整えること。

- 2 自動運転技術の開発があらゆるメーカーで進められている中で、自動運転システムが主体となって車の操縦・制御等を行うレベル４以上の車両の開発促進とともに、遠隔操作システムの導入を含めた行政における利活用の仕組みの検討など、自動運転車両の実用化に向けた環境整備を加速すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和 ６ 年 ９ 月 ２ ５ 日

調布市議会議長 井 上 耕 志

提出先

経済産業大臣 国土交通大臣

慢性閉塞性肺疾患（COPD）の潜在的な患者に対する適切な対応を求める意見書

慢性閉塞性肺疾患（COPD）は、主としてたばこの煙やPM 2.5などの有害物質を長期に吸入暴露することで生じた肺の慢性疾患であり、症状としてはせき、たん、息切れを特徴とする。現在、COPDは、「健康日本21」において、がん、循環器疾患、糖尿病と並び、対策を必要とする主要な生活習慣病に位置づけられている。COPDでは、肺胞が破壊されることにより、酸素の取り込みや二酸化炭素を排出する機能が低下する。ここで一度破壊されてしまった肺（気管支や肺胞）は、治療によって元に戻らないため、重症化する前段階で治療を開始することで進行を遅らせたり、急激に状態が悪化することを予防したりすることが大切になる。また、COPDが進行し、息切れや症状悪化により身体活動性が低下することで、フレイル（健康な状態と要介護状態の中間段階）に移行し、要介護や寝たきりの可能性が増大するとも言われており、今後、介護費用の増大につながる可能性も示唆されている。

さらに、COPDは循環器疾患（狭心症等の心血管疾患、脳血管疾患）、がんなど、他の慢性疾患との関連性も注目されている。日本COPD疫学研究（NICE study）の調査によれば、国内のCOPD患者は推定530万人とされているが、厚生労働省等のデータからは実際に治療を受けているのは約36万2,000人とどまっており、約500万人が未診断であると考えられる中、COPDの早期診断・早期治療への取組の強化が必要である。

そこで、政府に対して、高齢化が進行する我が国において、国民におけるCOPDの認知度を高めると同時に、潜在的なCOPD患者の早期診断と早期治療への取組を強化し、その重症化予防対策を適切に進めるために、以下の事項について特段の対応を求める。

1 地域におけるCOPDの検査体制の強化。

- (1) 地域の医療機関への、COPDを診断するスパイロメーターの配備を

支援すると同時に、臨床検査技師・保健師等により正確な計測を可能にする研修の実施やガイドラインの周知徹底。

- (2) 画像検査（胸部X線や胸部CT検査）とプログラム医療機器を用いた肺の炎症状態を定量的に測定する検査法の開発と普及。

2 受診勧奨対策及び重症化予防対策の推進。

- (1) 地方自治体における受診勧奨対策に対しての財政支援や保険者努力支援制度等、COPDの重症化や増悪を抑えるための取組推進へのインセンティブ制度の導入。
- (2) COPDの重症化や増悪を抑えるため、インフルエンザワクチンや肺炎球菌ワクチンの接種が積極的に活用されるよう検討を進めること。
- (3) COPD関連の厚労科研費等の研究資金の確保など、COPDの重症化や増悪を抑える新規治療薬開発のサポート体制の強化。

3 COPDに対する認知度並びにヘルスリテラシーの向上。

- (1) COPDに対する情報や知識の普及啓発について、かかりつけ医等の正しく豊富な知識・経験に基づく適切な指導の展開や、学校教育から企業団体の保健指導など、幅広い年齢層に対する教育や研修の推進。
- (2) COPDの症状などを紹介するチラシやCOPDのリスクが分かるチェックシート（COPD集団スクリーニング質問票など）の作成と配布等、COPDの認知度向上及び死亡率低下への自治体の活動に対する財政支援。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 9 月 2 5 日

調布市議会議長 井 上 耕 志

提出先

財務大臣 厚生労働大臣

企業団体献金の禁止等政治資金規正法の再改正を求める意見書

調布市議会は令和6年6月に、企業団体献金の禁止等政治資金の透明性を確保する政治資金規正法の改正について、実効性ある対策に取り組むよう要望する意見書を国に提出した。

その後、政治資金収支報告書の不記載などで議員に連帯責任を問う仕組みや、政治資金パーティー券購入者の公開基準額を5万円超へ引き下げることなどを盛り込んだ、改正政治資金規正法が成立したものの、領収書の公開方法や上限額といった運用の詳細がいまだ定まっておらず、また法案制定過程における議論の経過を見ても、政治資金に対する国民の不信をさらに高める事態になっている。

国民の多くの暮らしが厳しくなっている中、国内外の困難な課題に対して正面から向き合い、重要な課題を一つ一つ解決していくことが、国民から政治に対して期待されているにもかかわらず、政策遂行の大前提である政治に対する国民からの信頼が失われてしまっている。このような現状に鑑み、一層の政治改革を進めることで、国民からの政治に対する信頼を取り戻すことが急務である。

よって、国におかれては、下記の事項について早急に取り組むことを強く要望する。

記

- 1 企業団体献金については、特定の業界団体などのために政治・政策決定がゆがめられるおそれ大きいことから、これまで政治家個人や政治家の資金管理団体への献金が禁止されてきた経緯に鑑み、政党本部・支部への献金についても禁止すること。
- 2 政党から議員に対して支給される政策活動費については、議員に対して渡し切りとした後の使途が不明であることから、これを禁止すること。
- 3 政治資金についての公正かつ公平なチェック体制を確保するため、第三

者機関として独立性が確保された組織を新たに設け，法令に基づく監督の仕組みを整えること。

- 4 外国人等による政治献金が禁止されている一方，政治資金パーティーの対価の支払いに係る規制についてはなされていないことから，これを禁止すること。
- 5 国会議員関係の政治団体の収支報告書に虚偽記載や不記載が疑われる場合は，上記の第三者機関が報告要求や資料提出を要請できるだけでなく，事務所等への立入りなど必要な調査ができる権限を付与すること。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 1 2 月 1 8 日

調布市議会議長 井 上 耕 志

提出先

内閣総理大臣 衆議院議長 参議院議長

地方公務員の一層の処遇改善を求める意見書

人口減少社会では労働力の減少が深刻な問題となり、少子化によって労働市場に新たな労働力が供給されにくくなることで、事業者の採用活動における競争が激しくなっている。こうした中、民間企業では人材確保が課題となっており、初任給を大幅に引き上げるなどの処遇改善を積極的に進めている。

日本経済団体連合会がまとめた2024年春季労使交渉・大手企業業種別妥結結果の最終集計によると、集計可能な18業種 135社の総平均で、引上げ額1万9,210円（前年比5,848円増）、アップ率5.58%（同1.59ポイント増）であった。この引上げ額は、現行の集計方法に変更した1976年以降で最も高い金額となり、アップ率も1991年の5.60%以来となる5%超を記録するなど、賃金引上げのモメンタムの維持・強化が数値にも明確に表れたと評価している。

また、2024年の人事院勧告では、こうした民間給与の上昇を受けた官民較差を11,183円と算定した上で、総合職大卒初任給を29,300円、一般職大卒初任給を23,800円の増額が勧告され、約30年ぶりの高水準のベースアップを求めるものとなっている。また、ボーナスについては0.10月分引き上げること勧告したほか、給与制度のアップデートと称した、俸給、地域手当、通勤手当等、扶養手当、ボーナス、その他手当にわたる包括的な給与制度の整備についても勧告している。

このような状況の下、地方公共団体においても同様に、職員に関する処遇改善を積極的に進めなければ、人材の確保のみならず人材の定着や離職防止といった従来では課題として挙げられなかった事態に対処できなくなることから、時代環境に即した対応を迫られている。

よって、国等におかれては、地方公務員の一層の処遇改善を図り、もって公務を支える職員の質及び量を確保するとともに、公務組織のパフォーマンスを高め、住民の安全と生活を守る行政サービスの維持・向上を確実なものとするため、下記の事項について必要な措置を講ずることを強く要望する。

記

- 1 地方公務員の賃上げを持続的に行うことができるよう、給与関係経費及び社会保障費の増加に対応する財源を確保するための交付金等の措置を早期に実現すること。
- 2 組織パフォーマンスを向上させるため、給与制度において、特に重い職責を担う管理職員に対し役割に見合った処遇を確保することや、早期に昇格した者に高い処遇を確保することに重点を置き、職務・職責に応じた俸給体系への刷新を図るとともに、能力・実績をより反映することができる制度への見直しを行い、役割・活躍に応じた処遇を実現すること。
- 3 時代に即した働き方を推進するため、勤務間インターバルの確保やフレックスタイム制、テレワークといった柔軟な働き方につなげていくための取組を強力に推進すること。
- 4 仕事と生活の両立を支援するため、育児や介護を担う職員に対して各種休暇制度の充実を図るとともに、その職員と共に働く職場の同僚に対する金銭的報酬を充実させるなど、職場全体として両立支援制度を利活用しやすくなる風土づくりを強力に推進すること。
- 5 長時間の超過勤務の是正のため、業務の削減や効率化を図るだけでなく、業務量に応じた要員の確保ができるよう、定員管理において上限の拡大や合理化目標数の緩和を認めるなど、現場目線に立った人員配置や必要人員の確保が可能となるようにすること。
- 6 ゼロ・ハラスメントの実現に向けて、従来実施している各種ハラスメント防止に向けた取組にカスタマー・ハラスメントを加え、その認識を広げていくとともに、相談体制について、職場内の相談員に相談しやすい環境を整備するため、相談員の対応能力向上のための取組を推進すること。
- 7 公務職場で働く者の健康増進を図るため、健康管理体制の充実や健康管理担当者の能力を向上させ、心の健康だけではなく性差に応じた健康課題等の身体の健康についても相談対応が可能となるよう、実効的な改善策を行うこと。

以上，地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 12 月 18 日

調布市議会議長 井 上 耕 志

提出先

内閣総理大臣	総務大臣	財務大臣	厚生労働大臣
衆議院議長	参議院議長	東京都知事	

核兵器禁止条約締約国会議にオブザーバー参加を求める意見書

核兵器をめぐる状況がかつてないほどに緊迫している。ロシアはウクライナ侵略を開始して以降、戦略核戦力の演習を実施するなど、核による威嚇をエスカレートさせてきたが、11月19日に核ドクトリンを改定し、核兵器使用基準の引下げに踏み込んだ。北朝鮮も「核戦力強化路線を絶対に変えない」と公言するとおり、近日中に7回目の核実験を強行するとの臆測が絶えない。このような中、ノルウェー・ノーベル委員会は2024年のノーベル平和賞を「日本被団協」に授与した。間もなく迎える被爆80年はヒバクシャからの証言を直接聞くことができる時間が残り僅かであることを意味するとともに、核兵器は二度と使われてはならないという規範を守るための正念場となる。よって、この機を捉えて、以下の項目に取り組むことを強く要望する。

- 1 日本政府として2025年3月3日から7日にニューヨーク国連本部で開催される核兵器禁止条約第3回締約国会議にオブザーバー参加し、核兵器国と非核兵器国の間の橋渡しに向けた貢献を行うこと。また、その際、以下の事項について積極的な役割を果たすこと。
 - (1) 被爆の実相を通じた核兵器の非人道性の共有。
 - (2) 核被害者救助・環境修復に関する貢献。
 - (3) 核軍縮の検証に関する貢献。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 1 2 月 1 8 日

調布市議会議長 井 上 耕 志

提出先

内閣総理大臣 外務大臣

米軍横田基地からのP F O S等流出の可能性の通報を受け横田基地への立入調査を国に求める意見書

10月3日、北関東防衛局から東京都及び横田基地周辺自治体への情報提供で、8月30日の豪雨により、横田基地の消火訓練エリアから、P F O S等を含む泡消火剤の残留物を含む約4万8千リットルの水がアスファルト上にあふれ出し、雨水排水溝に流入、横田基地の施設外に出た蓋然性が高いとの通報が米軍からあったことが発覚した。米軍が横田基地の施設外にP F A Sが流出した可能性を認め、通報したのは初めてのことである。

日米地位協定の環境補足協定は第4条で「環境に影響を及ぼす事故（すなわち、漏出）が現に発生した場合」に、「施設及び区域への適切な立入りを行うことができるよう合同委員会が手続を定め、及び維持することに合意する」としており、その手続を定めた日米合同委員会の合意では「環境に影響を及ぼす事故（すなわち、漏出）についての通報が行われたとき」、「日本国政府、都道府県又は市町村の関係当局は～現地視察を行うことを認めるよう申請することができる」「サンプルを採取することを申請することもできる」と定めている。

調布市をはじめ、多摩地域で深刻になっているP F A Sによる地下水汚染については米軍横田基地との関係も指摘されてきたが、これまで米軍は認めてこなかった。今回、米軍が初めて横田基地施設外へのP F A S流出の可能性を認めた機会を捉えて、国は直ちに横田基地への立入調査を行い、土壌をはじめサンプルの採取、及び流出源となったP F O S等を含む水の管理など再発防止のための点検を行うべきである。

よって、下記事項について国の責任において実施するよう強く要望する。

記

- 1 米軍に対し、今回のP F O S等流出について横田基地への立入調査とサンプル採取を申請し、実施すること。

2 米軍横田基地内における P F A S を含む水の管理と流出防止策について
調査し把握すること。

以上，地方自治法第 9 9 条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 1 2 月 1 8 日

調布市議会議長 井 上 耕 志

提出先

内閣総理大臣 防衛大臣 衆議院議長 参議院議長

心身障害者医療費助成制度の対象拡大を求める意見書

昭和49年に創設された東京都心身障害者医療費助成制度は、身体障害者手帳1～2級（内部障害につき3級まで）、愛の手帳1～2度、精神障害者保健福祉手帳1級所持者の方をそれぞれ対象に、一定の所得以内で住民税課税の方は1割負担、非課税の方は無料となっている。

一方、障害の程度が中度や軽度の方は対象とはならず、原則3割負担となっている。中度や軽度の障害であっても、適切な医療やケアを行わなければ重度化するおそれがある。

必要な治療を受けることにより重度化を予防して、生活の質の維持、向上を図るためには、障害の程度にかかわらず、安心して医療を受けられる環境を整備し続けることが必須となる。

よって調布市議会は、東京都に対して、下記について早期実現を強く要望する。

記

- 1 心身障害者医療費助成制度の対象者を中度や軽度で、かつ低所得の方にも拡大すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 1 2 月 日（原案否決）

調布市議会議長 井 上 耕 志

提出先

東京都知事

京王電鉄京王線（つつじヶ丘駅・柴崎駅付近）開かずの踏切解消 の取組を推進する決議

昭和44年に都市計画決定された都市高速鉄道第10号線は、東京都施行の連続立体交差事業により、調布駅付近では18か所の踏切解消が実現し、笹塚駅から仙川駅間については25か所の踏切解消に向けて事業が進められている。

取り残されたつつじヶ丘駅及び柴崎駅付近の5か所の踏切は、全てピーク時1時間当たりの遮断時間が40分以上のいわゆる「開かずの踏切」で、ボトルネックとなっている清水架道橋などで多くの人々の通行を妨げ、地域分断を生じさせるなど、市民生活と地域経済に多大な損失を与え続けている。

東京都は、「踏切対策基本方針（平成16年6月）」において、これらの踏切を含む区間（以下、「当該区間」という。）は「鉄道立体化以外の対策の検討対象区間」として選定したが、この方針が策定されてから約20年が経過した現在も、踏切解消の見通しは立っておらず、地域発展の阻害要因となっていると言わざるを得ない。

こうした中で、令和3年4月、当該区間の5か所の踏切は、踏切道改良促進法に基づく「改良すべき踏切道」として国土交通大臣により指定され、調布市は、令和7年度末までに「地方踏切道改良計画」を作成し、国土交通大臣へ提出することとなっている。

このため、調布市においては、市が主体となって連続立体交差事業調査を実施するとともに、学識経験者、鉄道事業者、調布市のほか、オブザーバーの国及び東京都による検討会を設置し、開かずの踏切解消の検討が進められている。

この検討会において、当該区間の抜本的な踏切対策については、関係者間合意の下、連続立体交差事業が望ましいとの方向が中間報告で示されている。

また、「踏切対策基本方針」については、2025年度（令和7年度）に目標期限を迎えることから、東京都からは現行の基本方針を改定していくことが公表された。

こうした状況を踏まえ、調布市議会は、市民の生活と交通の安全確保はも

とより，防災性向上，地域の交流や活性化などまちの発展のため，開かずの踏切解消に向けて連続立体交差事業を実現できるよう取組を推進するとともに，その実現に向けて関係機関である国，東京都及び鉄道事業者に対して，地域の実情を踏まえた早期の対応を図るよう強く求める。

以上，決議する。

令和 6 年 1 2 月 1 8 日

調 布 市 議 会

【資料 3】 委員会提出議案

委員会提出議案第 1 号

調布市若者の文化芸術活動及びスポーツ活動の応援に関する条例

上記の議案を提出する。

令和 6 年 11 月 29 日

提出者 文教委員長 須 山 妙 子

提案理由

調布市が若者の文化芸術活動及びスポーツ活動を応援するに当たっての基本理念を定め、若者の自主的な文化芸術活動及びスポーツ活動を促進することで、市の施策を総合的に推進するため、提案するものであります。

調布市若者の文化芸術活動及びスポーツ活動の応援に関する条例

文化芸術は人々の創造性を育み、その表現力を高めるとともに、人々の心をつなげ、相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れる心豊かな社会の形成と平和に寄与するものです。スポーツは心身の健康や体力の保持増進、精神的な充足感の獲得のみならず、人々に夢と希望と感動を与え、交流の促進、連携意識の醸成に寄与するものです。

このような文化芸術及びスポーツは、人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる共生社会の充実に欠かすことができないものです。

調布のまちは、芸術ホール、劇場、大学、映画館、映画関連企業、国際的スポーツ施設、身近な文化芸術活動やスポーツ活動のための施設等の資源を有し、誰もが音楽、演劇をはじめ映画、美術、伝統芸能、スポーツなどの多彩な活動を生涯にわたり楽しむことができます。

市は、こうした文化芸術活動及びスポーツ活動に関する情報を広く市民に発信し、活動環境等の支援をすることで地域がより一層活性化することに努めています。

近年、若者の文化芸術活動及びスポーツ活動への関心が高まっている一方、活動に関する情報が若者に届きにくいことや練習場所及び発表の機会が不足していること等の課題があります。

調布市の文化芸術活動及びスポーツ活動を未来へ継承し、多世代の交流の機会を増やし、共生社会の充実及び魅力ある地域社会を継続し発展させるためには次代を担う若者の活躍が不可欠であり、若者の意見を反映する仕組みや活動場所の充実等の環境整備をすることが必要となっています。

これらを踏まえ、調布市は全ての若者の文化芸術活動及びスポーツ活動を応援するため、この条例を制定します。

（目的）

第1条 この条例は、調布市（以下「市」という。）が若者の文化芸術活動及びスポーツ活動を応援するに当たっての基本理念を定め、若者、市民及び地域団体の役割並びに市の責務を明らかにすることにより、それぞれが自ら文化芸術及びスポーツの担い手であることを認識し、相互に連携、協力して若者の自主的な文化芸術活動及びスポーツ活動を促進し、もって更なるまちの活性化、共生社会の充実及びより一層魅力ある地域社会の実現に寄与することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 若者 おおむね16歳から29歳までの市民をいう。
- (2) 市民 市内に住所を有する者並びに市内で働く者及び学ぶ者をいう。
- (3) 地域団体 市内で活動する法人、教育機関、市民団体等をいう。

（基本理念）

第3条 若者の文化芸術活動及びスポーツ活動の応援は、次の各号に掲げる基本理念の下に行われなければならない。

- (1) 若者の自主性が十分に尊重されること。
- (2) 市民、地域団体及び市がそれぞれの役割及び責務を認識し、相互の理解及び連携の下に協働して行われること。
- (3) 多様な文化芸術活動及びスポーツ活動のために若者の意見を反映し、環境の整備が図られること。

（若者の役割）

第4条 若者は、自らが文化芸術活動及びスポーツ活動の担い手であることを自覚し、若者同士が相互に尊重し合い、自主的な文化芸術活動及びスポーツ活動に努めるものとする。

（市民の役割）

第5条 市民は、若者の文化芸術活動及びスポーツ活動についての理解を深め、若者の文化芸術活動及びスポーツ活動の応援に努めるものとする。

（地域団体の役割）

第6条 地域団体は、その特色や保有する資源を生かして、若者の文化芸術活動及びスポーツ活動を支援するよう努めるものとする。

（市の責務）

第7条 市は、この条例の目的を達成するため、市民の関心と理解を深め、若者の文化芸術活動及びスポーツ活動に関する啓発に努めるものとする。

2 市は、基本理念にのっとり、若者の文化芸術活動及びスポーツ活動に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、計画の策定等に当たっては若者の意見を聴く機会を設け、若者の視点を取り入れるよう努めるものとする。

3 市は、若者の文化芸術活動及びスポーツ活動の環境整備に努めるものとする。

4 市は、若者の文化芸術活動及びスポーツ活動を応援するため、必要な財政上の措置等を講ずるよう努めるものとする。

（委任）

第8条 この条例の施行について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。

登 録 番 号
(刊行物番号)

2 0 2 5 - 0 5 6

令和 6 年の議会活動

令和 7 年 5 月発行

発 行 調布市議会事務局

〒182-8511 調布市小島町2-35-1

TEL 042-481-7292

印 刷 庁内印刷

本書は、古紙配合の再生紙を使用しています。